

Ⅲ 推進課題

1 住民参画による開かれた市政の推進

01 住民と行政の協働

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|-----------------------------|------------------------------------|---|----------------------------------|--|--|--|---|
| 02 ボランティア・住民活動拠点の設置 | 住民活動センターの設置の検討 企画財政課 | ボランティア・住民活動団体の拠点施設として、情報収集・提供、コーディネートなどを行う(仮)ボランティア・住民活動センターの設置を検討する。なお、設置にあたっては、計画段階から、住民団体などの参加により、施設の機能、運営方法を検討する。 | 平成15年度から調査研究。 | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × | 未着手。 住民活動と行政の協働・支援のための基本方針を策定するなかで、その内容を検討する。 (評価) × | (仮称)総合福祉会館内に、設置することを検討。 (評価) △ |
| | 地域福祉活動の拠点の設置 福祉課 | 地域福祉の充実に向け、(仮称)総合福祉会館内にボランティアや小地域福祉会の活動・交流の拠点を設置する。 | (仮称)総合福祉会館建設後に設置。 | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × | (仮称)総合福祉会館内に活動拠点を設ける予定である。 (評価) △ | (仮称)総合福祉会館内に活動拠点を設ける予定である。 (評価) △ |
| 03 ボランティア・住民活動情報システムの構築 | ボランティア・住民活動情報システムの構築 企画財政課 | ボランティア活動の希望者と依頼者双方の情報や住民活動団体等の情報を提供するシステムを構築し、ボランティア・住民活動の促進に努める。 | 平成15年度から調査研究。 | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × | 未着手。 住民活動と行政の協働・支援のための基本方針を策定するなかで、その内容を検討する。 (評価) × | 未着手。 住民活動と行政の協働・支援のための基本方針を策定するなかで、その内容を検討する。 (評価) × |
| 04 行政からボランティア等住民団体への運営主体の移行 | 斑鳩の里ふるさと秋祭り実施を住民主導へ移行 観光産業課 | 伝統文化の継承と地域コミュニティの育成、観光の振興を図るため、斑鳩の里ふるさと秋祭りを住民主導により企画実施する。 | 平成15年度より実行委員会組織の改善を検討する。 | 未着手 (評価) × | 実行委員会の際に、組織改革の協議を行った。 (評価) △ | 実行委員会で住民主導で行うことについて協議を行う。 (評価) △ | 実行委員会で住民主導で行うことについて引き続き協議を行い進めた。 (評価) ○ |
| | 愛と輝き夢フェスタ実施を住民主導へ移行 住民生活部 | 愛と輝き夢フェスタの開催を、環境、健康、福祉について考えてもらう機会として住民主導によって企画実施する。 | 平成14年度より実行委員会設置。実施について住民主導を推進する。 | 愛と輝き夢フェスタを9月13日に実行委員会組織で実施し、2,000人の参加があった。実行委員会をはじめ6部会による3回～4回の部会を行い住民主導のイベントとして企画・立案から協働した。 (評価) ○ | 愛と輝き夢フェスタを9月11日に実行委員会組織で実施し、2,500人の参加があった。年4回の実行委員会をはじめ6部会による3回～4回の部会を行い住民主導のイベントとして企画・立案から協働した。 (評価) ○ | 愛と輝き夢フェスタを9月10日に実行委員会組織で実施し、2,500人の参加があった。住民主導のイベントとして企画・立案から協働し、今年は上下水道の水環境フォーラムも合同で開催した。 (評価) ○ | 平成18年度は開催場所をいかるがホールから中央公民館に変更し、愛と輝き夢フェスタを9月16日に実行委員会組織で実施し1,500人の参加があった。年6回の実行委員会を行い住民主導のイベントとして協働した。 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

1 住民参画による開かれた町政の推進

01 住民と行政の協働

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 | |
|------------------------|----------------------------|--|-------------------------|--|--|--|--|-----------------------|
| 05 ボランティア・住民団体等との協働の推進 | 自主防災組織の育成・充実 総務課 | 従来の行政主導型訓練から、住民主体で行う実践型・体験型訓練を行い、住民自らが「自分たちのまちは自分たちで守る」体制づくりを推進するために、現在18の自主防災組織を対象として、地域に入って地区別防災訓練を実施する。 | 平成14年度から年間3箇所ずつ実施。 | 地区別防災訓練実施年次計画（平成15～19年度）の作成 地区別防災訓練の実施 ・駅前周辺自治会・駅前中自警団 ・東里自治会・自警団 | 地区別防災訓練の実施 ・目安自治会・自警団 ・白石畑自治会・自警団 ・追手連合自治会・自警団 | 地区別防災訓練の実施 ・幸進町自治会自警団・小林ハイッ自治会 ・五丁町連合自治会・自警団 | 地区別防災訓練の実施 ・北庄自治会・自警団 ・並松連合自治会・自警団 | |
| | まちづくりを担う人材の育成 企画財政課 | 住民と行政協働によるまちづくりの実現に向け、様々な角度から、「まちづくり」について考える講座の開催を通して、“自分たちのまちは、自分たちでつくる”という意識の高揚を図り、また、まちづくり活動を進める住民グループを支援し、これからのまちづくりを担う人材の育成をすすめる。 | 平成15年度から太子塾イベントへの補助金交付。 | 平成13・14年度のまちづくり人材育成講座の受講生を中心とした住民グループである「まちづくり太子塾」の運営、活動を支援した。また、その企画実施するイベント「竜田川ウォーク・竜田川流域フォーラム」に対して補助金を交付した。 | 引き続き「まちづくり太子塾」の運営、活動を支援した。本年度は、地域の良さを再発見するとともに里山を守ることを皆で考えるイベント「里山ウォーク」を企画実施され、この事業に対して補助金を交付した。 | 引き続き「まちづくり太子塾」の運営、活動を支援した。本年度は、JR法隆寺駅周辺にある歴史遺跡や衛生処理場を巡り、地域の良さを再発見し、町が抱える問題を考えるイベント「町中ウォーキング」を企画実施され、この事業に対して補助金を交付した。 | 引き続き「まちづくり太子塾」の運営、活動を支援した。本年度は、国の委託金を財源として、町、学校等と実行委員会を設置し、各機関と協力しながら、子どもを対象とした和太鼓、能、竹細工等の体験教室を開催した。 | |
| | 地域の子育て支援 福祉課 | 地域の子育てを支援するため、子育てサポーター養成講座修了者で組織される子育てサポートクラブの育成と自立を図る。 | 平成15年度から活動を開始。 | 町保健センターでのわんぱく広場、中央・東・西公民館でのちびっこサークル、また、乳幼児健診の待ち時間において、子どもの遊び相手や保護者の相談相手として、子育て支援活動を実施した。 | 町保健センターでのわんぱく広場、中央・東・西公民館でのちびっこサークル、乳幼児健診・予防接種の待ち時間において、子どもの遊び相手や保護者の相談相手として、また、子宮がん・乳がん検診時においては、受診しやすいよう託児を行い、子育て支援活動を実施した。 | 従来の子育て支援活動のほか、平成17年6月1日より町中央公民館幼児室において、仕事や兄弟姉妹の病院への通院、講習会・講演会等子どもづれの外出ができないときに、子どもたちをお預かりする「託児サービス」も開始し、地域での子育て支援を実施中。 | 従来の子育て支援活動のほか、平成18年6月5日より斑鳩幼稚園1階東側教室において、乳幼児と親が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図ることや子育てサポーターによる育児相談などを行う「つどいの広場」を開始し、地域での子育て支援を実施中。 | |
| | 健康いかるが21計画の推進 健康推進課 | 健康いかるが21計画の目標達成のために、地域ボランティア等と連携をとり、健康づくりを進め、保健事業の推進を図る。 | 平成15年度から実施。 | 健康いかるが21計画を啓発するために、パンフレットの各戸配布と広報記事掲載を行った。生活習慣病を予防するために、食生活改善や運動習慣の定着を図り、医師会や栄養士会、食生活改善推進員等との協働した保健事業を実施した。 | 健康いかるが21の推進はもとより、子育て支援事業や介護予防事業においても運動ボランティア、子育てサポーター、本の読み聞かせボランティア、音楽療法ボランティアグループと協働した事業を実施した。 | 健康いかるが21の推進はもとより、子育て支援事業や介護予防事業においても運動ボランティア、子育てサポーター、本の読み聞かせボランティア、音楽療法ボランティアグループと協働した事業を実施し、定期的な会議や研修会も実施した。 | 健康いかるが21の推進していく中で住民の意見を反映させるためワーキンググループにて意見交換し、計画を見直し改訂版を作成した。住民自身が身近な地域で健康づくりに取り組むことができるよう各種ボランティアと協働した保健事業を実施した。 | |
| | 環境保全推進委員の充実 環境対策課 | 町民が良好な環境を確保するために行う活動のリーダーとなる環境保全推進委員の活動を充実させることにより、環境保全への意識の高揚を図る。 | 平成15年度50名に増員。 | 平成15年8月1日付で環境保全推進員50名を委嘱 | | | 平成17年8月1日付で116名（各自治会1名ずつ）を委嘱 | 各自治会1名体制で地域に密着した活動を展開 |
| | 環境教室の充実 環境対策課 | 様々な環境問題について考える教室の開催を通じて、環境と共生するまちづくり、持続発展可能な地域づくりに向けての意識の高揚を図る。 | 毎年見直しを行い実施。 | 環境教室2教室を開催 ・親子水生生物探検教室（参加者26名） ・親子ケナフ紙すき教室（参加者125名） | 環境教室2教室を開催 ・親子環境教室～川の巻～（参加者41名） ・親子環境教室～省エネの巻～（参加者21名） | 環境教室2教室を開催 ・水生生物探検教室（39名） ・エコショップ探検教室（26名） ・意識継続率82.9%（3か月後のアンケートによる） | 環境教室2教室の開催を計画したが、1教室については、雨天のため中止となった。 ①水生生物探検教室（雨天中止） ②ソーラークッカー教室（34人） *意識継続率（3か月後アンケートによる） ①調査できず ②83% | |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

1 住民参画による開かれた町政の推進

01 住民と行政の協働

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|------------------------|--------------------------------------|--|--------------------|-----------------------------------|---|---|--|
| 05 ボランティア・住民団体等との協働の推進 | 花と緑のネットワーク組織の確立 観光産業課 | 花と緑あふれるうるおいのある地域づくりにむけ、住民、行政が一体となった花と緑のネットワークづくりを推進するため、斑鳩ガーデニングクラブを核とし、各種団体と連携をすすめる、花と緑のネットワーク組織を確立する。 | 平成17年度までに7団体に拡大する。 | 斑鳩ガーデニングクラブの指導のもと、5団体との連携により活動する。 | 斑鳩ガーデニングクラブの指導のもと、6団体と連携により活動する。 あゆみの家・ホリデー学園・西小学校園芸委員会・斑鳩小学校園芸委員会・東小学校園芸委員会・虹の家 | 斑鳩ガーデニングクラブの指導のもと、昨年に引き続き6団体と連携により活動する。 あゆみの家・ホリデー学園・西小学校園芸委員会・斑鳩小学校園芸委員会・東小学校園芸委員会・虹の家 | 斑鳩ガーデニングクラブの指導のもと、昨年に引き続き6団体と連携により活動する。 あゆみの家・ホリデー学園・西小学校園芸委員会・斑鳩小学校園芸委員会・東小学校園芸委員会・虹の家 |
| | ボランティア等による違反広告物簡易除去の実施 都市整備課 | 屋外広告物の日などの機会を利用してボランティア等を募り実施し、まちの景観、美化意識を高めるとともに外部委託事業量の軽減及びボランティア等への移行を検討する。 | 平成16年度から試行。 | 未着手 | 環境保全推進委員による簡易除去の検討を行うなかで、まず、違反広告物掲出状況の報告を依頼し実施した。 | 簡易除去住民参加制度の実施要綱作成にむけて、要綱を制定している他市町村に調査を行った。 | 「斑鳩町違反広告物を出さない町づくり推進団体制度要綱」を策定した。 |
| | ボランティア等による公園施設の清掃、除草の実施 都市整備課 | 町内クリーンキャンペーンなどの機会に、住民の方に公園施設を清掃してもらうとともに、ボランティア等を募り、清掃、除草を実施し、美化意識を高めるとともに、公園施設の維持管理業務の外部委託事業量の軽減及びボランティア等への移行を検討する。 | 平成16年度から試行。 | 未着手 | ・西里公園において地区住民により定期的な清掃活動を実施。 1回/週 4回/月 ・服部コモン、服部川西、東公園の日常清掃、軽除草について地元自治会により実施。 | 西里公園において地区住民により定期的な清掃活動を実施。 1回/週 4回/月 ・服部コモン、服部川西、東公園の日常清掃、軽除草について地元自治会により実施。 | ・西里公園において地区住民により定期的な清掃活動を実施。 1回/週 4回/月 ・服部コモン、服部川西、東公園の日常清掃、軽除草について地元自治会により実施。 |
| | ボランティアによる発掘調査の実施 生涯学習課 | 文化財に興味ある住民を募り、発掘作業を行う上での知識や技術を修得したボランティア養成を行う。養成後は、臨時職員により作業を実施している発掘調査を段階的にボランティアに移行する。 | 平成16年度から実施。 | 調査研究 | 平成17年4月に募集を行うため準備を行なった。そして他の事例を調査・検討した結果、発掘調査においては、学術調査に限り導入可能で、いわゆる開発に伴う緊急発掘調査には適さない。平成17年度は、出土遺物の洗浄作業を中心に導入していく計画である。 | 平成17年5月に募集した結果、6名の応募があった。しかし、平日に参加できないなどの理由から、導入が図れなかった。 | 発掘調査の現場が激減したことから、募集を図らなかった。そこで発掘調査へ参加しづらい点を検討し、導入にあたっては調査の技術を習得・養成する機会を創設するなどして、来年度に再募集をかけた、整理作業から導入を図る計画である。 |
| 06 施策の計画等への住民参加の検討 | 施策の計画等への住民参加の検討 全課 | 施策の計画、策定等、それぞれの過程において積極的に住民に情報提供を行うとともに、各過程における住民参加の方策を検討する。 | 平成15年度から調査研究。 | 未着手 | 未着手 | 新・女と男が輝く未来計画の策定において、素案に対する住民意見を広報やホームページにて募集。いかるがパークウェイ推進協議会において、意見交換の実施。また、公共下水道に関するパブリックインボルブメント（住民参画）として住民アンケート、町政モニターによる意見交換会を実施。 | 公共下水道に関するパブリックインボルブメント（住民参画）結果を踏まえた、今後の事業の進め方をまとめたパンフレットを作成し各戸配布を実施。また、各小・中学校及び幼稚園に3人または4人の評議員を委嘱し、学校評議員制度を導入した。 |
| | 広聴の充実 企画財政課 | 現行の広聴は、町が委嘱した町政モニターアンケート方式による意見聴取が中心であり、より広い住民の意見を反映させることが求められている。そのため、平成15年度に行うホームページのリニューアルにあわせて、各課ごとの意見募集欄を設け、住民ニーズにあった行政サービスの向上に努める。 | 平成15年度から調査研究。 | 従来のアンケート方式にて実施 | 町政モニターアンケートは、従来のアンケート方式にて実施。 | 従来のアンケート方式にて実施。 町ホームページの各課紹介および各イベントお知らせ欄に各課メールアドレスをリンクし、直接各課への意見募集を行った。 | 従来のアンケート方式にて実施 |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

1 住民参画による開かれた町政の推進

01 住民と行政の協働

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|--------------------|---------------------------|--|--------------------|--|--|---|--|
| 06 施策の計画等への住民参加の検討 | 福祉に係る住民意識調査の実施 福祉課 | 福祉サービス(高齢・障害・児童福祉)について、アンケート調査を行い、現状分析を行うことで、更なる住民サービスの質の向上を図る。 | 平成15年度に実施。 | 次世代育成支援・障害者福祉に関するアンケート調査を実施した。 (評価) ○ | アンケート調査結果分析実施。その結果をもとにして、斑鳩町次世代育成支援行動計画及び斑鳩町障害者福祉計画を策定した。 (評価) ○ | 高齢者の介護と暮らしの実態に関する調査を実施することにより現状把握し第3期斑鳩町介護保険事業計画・老人保健福祉計画を策定した。 (評価) ◎ | (評価) - |
| 07 審議会委員等の公募制の推進 | 審議会委員等の公募制の推進 全課 | 審議会等の透明性を高めるとともに、町政への理解と参加を推進し、併せて幅広い住民の意見を反映させるため引き続き委員の公募について推進する。 | 平成15年度から調査研究。 | 政治倫理審査会、明るい選挙推進協議会、行政改革推進委員会、男女共同参画社会推進委員会、介護保険運営協議会において、公募委員15名を登用している。 (評価) ○ | 新たに、廃棄物減量等推進審議会において、公募委員1名を登用した。 (評価) ○ | 引き続き公募委員の登用に努めている。 (評価) ○ | 新たに、地域包括支援センター運営協議会において、公募委員1名を登用した。 (評価) ○ |
| 09 地域コミュニティ活動の支援 | コミュニティ活動の推進 総務課 | 自治会とは住民のコミュニティ組織の基本であるという考えから、自治会連合会への支援及び各自治会への助成を継続して実施するとともに、住民が持つ力を出し合い、助け合いながら、よりよいまちづくりを目指すコミュニティ活動を推進するため、各自治会同士の連携を進め、自治会連合会のブロック単位の連合組織化の推進を図る。 | 平成15年度に組織機能の強化の検討。 | ・自治会連合会への助成 ・各自治会への文具料助成 ・各自治会同士の連携の促進を図るとともに、4つの連合組織のブロック化の推進を検討 (評価) △ | ・自治会連合会への助成 ・各自治会への文具料助成 ・各自治会同士の連携の促進を図るとともに、自治会連合会組織の運営方法並びに4つの連合組織のブロック化の推進策の検討 (評価) △ | ・自治会連合会への助成 ・各自治会への文具料助成 ・各自治会同士の連携の促進を図るとともに、自治会連合会の4つのブロック組織を確立し、役員選出方法の検討をすすめた。 (評価) △ | ・自治会連合会への助成 ・各自治会への文具料助成 ・自治会連合会の4つのブロック組織を確立し、ブロック内での連携強化を促進した。また、各ブロックでの、連合会の役員選出方法を確立した。 (評価) ○ |
| | 地域集会所施設整備の助成 総務課 | 地域住民の福祉の増進とふれあい豊かな地域社会の育成を図るため、自治会等の地域活動の拠点整備としての地域集会所施設整備に対し補助金を交付する。 | 引き続き実施。 | 錦ヶ丘自治会—新築 昭和町自治会—新築 峨瀬自治会—新築 並松自治会—修繕 (評価) ○ | 五百井自治会—修繕 新楓町自治会—修繕 高塚町自治会—増築及び修繕 法隆寺第3団地—修繕 稲葉車瀬自治会—新築(15年度からの繰越) (評価) ○ | 幸進町・小林ハイツ自治会—修繕 神南自治会—修繕 紅葉ヶ丘自治会—修繕 幸前自治会—修繕 斑鳩荘苑自治会—修繕 西の山住宅自治会—修繕 南服部自治会、南興留第2自治会、西里自治会—修繕(公共下水道接続) (評価) ○ | 高安西団地自治会—修繕 錦ヶ丘自治会—修繕(公共下水道接続) 紅葉ヶ丘自治会—修繕 旭ヶ丘自治会—修繕 斑鳩荘苑自治会—修繕(公共下水道接続) 南服部自治会—新築、改築 (評価) ○ |
| | 出前講座の実施 総務課 | 様々な行政課題についての住民の自主的な学習活動を支援するため、町職員の出前講座を実施する。 | 引き続き実施。 | 開催講座数 37件 健康づくりについて 26件 環境問題について 1件 高齢福祉・介護保険について 4件 消費生活相談について 4件 市町村合併について 1件 文化財について 1件 (評価) ○ | 開催講座数 56件 健康づくりについて 30件 防災(地震対策)について 1件 高齢福祉・介護保険について 1件 消費生活相談について 1件 市町村合併について 21件 文化財について 1件 男女共同参画推進条例について 1件 (評価) ○ | 開催講座数 33件 健康づくりについて 20件 防災(地震対策)について 8件 環境問題について 2件 消費生活相談について 1件 文化財について 1件 JR法隆寺駅周辺事業について 1件 (評価) ○ | 開催講座数 35件 健康づくりについて 24件 福祉・介護保険等について 5件 法隆寺駅整備事業について 2件 埋蔵文化財について 2件 障害者自立支援法について 1件 公共下水道について 1件 町民対話集会 4回開催 (評価) ○ |
| | コミュニティバスの運行 総務課 | 住民の広域的なコミュニティ活動を支援するため、コミュニティバスを運行する。 | 引き続き実施。 | 15年度実績 37,860人 (1日あたり 105.2人) (評価) ○ | 16年度実績 37,983人 (1日あたり 105.8人) (評価) ○ | 17年度実績 39,178人 (1日あたり 109.1人) (評価) ○ | 18年度実績 42,494人 (1日あたり 118.4人) (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

1 住民参画による開かれた町政の推進

02 情報公開の推進

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|--------------------------------|----------------------------|---|----------------------------------|--|--|---|---|
| 01 情報公開制度の見直し | 情報公開制度の見直し 総務課 | 平成10年10月より情報公開制度を設け、開かれた町政の推進に努めてきたが、情報の多様化、複雑化に伴い、制度の充実が求められる。そのため、制度の利用しやすい環境を整備することが必要であり、まず文書、電子文書の適正な管理を行うと共に、公文書目録の電子化及びインターネット上での目録の公開を行う等、将来インターネット等による電子申請、開示を見据えた準備に取り組む。 | 平成17年度に実施。 | 文書管理システムを構築し、文書管理体制の整備を図る。 (評価) ○ | 文書管理システムにおける公文書目録のデータの抽出機能の整備など、インターネット上での目録公開に向けた準備を行った。 文書目録データベースの整備 (評価) ○ | 文書目録データベースの整備、更新及び文書管理システムにおける公文書目録のデータの抽出機能の整備など、インターネット上での目録公開に向けた準備を行った。 (評価) ○ | 文書目録データベースの整備、更新及び文書管理システムにおける公文書目録のデータの抽出機能の整備など、インターネット上での目録公開に向けた準備を行った。 (評価) ○ |
| 02 審議会等の公開の推進 | 審議会等の公開の推進 全課 | 審議会等の透明性を高めるとともに、町政への理解と参加を推進するため、今後、他自治体の状況も調査研究するなか、会議の公開などについて推進する。 | 平成16年度から調査研究。 | 住民の関心の高い合併協議会の審議内容等については、協議会だよりの配布、ホームページ掲載、窓口閲覧等にて積極的に公開した。 (評価) ○ | 住民の関心の高い合併協議会の審議内容等については、協議会だよりの配布、ホームページ掲載、窓口閲覧等にて積極的に公開した。また、12月に実施した合併の意思を問う住民投票のために、全12回の住民説明会を実施した。 (評価) ○ | 住民の関心の高い財政健全化検討住民会議の審議内容について、ホームページ、窓口にて議事録等を閲覧できるようにして、積極的な情報公開に努めた。 (評価) ○ | 引き続き、積極的な情報公開に努めた。 (評価) ○ |
| 03 町政に関する積極的な情報の提供、わかりやすい情報の提供 | 町ホームページの充実 企画財政課 | 住民の方が、「いつでも」、「どこでも」必要な行政情報が入手できるよう、町総合計画や分野別計画といった町の施策・行政情報をはじめ、町議会情報、施設の利用案内や各種行政サービスの制度や手続き方法といった生活に密着した情報を、よりわかりやすい形で提供していくため、町ホームページの再構築を行い、町政情報をわかりやすい形で積極的に提供する。 | 平成15年度に町ホームページ再構築 | 12月に、ホームページのリニューアルを実施し、情報量を大幅に増加させた。 (評価) ○ | 町政モニターアンケート調査で、町ホームページのことを取り上げ、町民の利用目的や要望の把握に努めた。対応可能なものから随時改善を行った。 (評価) ○ | 町政モニターアンケート調査で、町ホームページについて、ホームページ、町民の利用目的や要望の把握に努めた。各種申請用紙の記入例を追加することで、利用者の利便性を高めた。 (評価) ○ | 年度当初、各課に内容の点検を依頼し、掲載内容の見直しをおこなう。また、制度等による変更の随時更新を行う。 (評価) ○ |
| | 広報紙内容の充実 企画財政課 | 従来の広報とは別に、毎月の中旬に「お知らせ版広報」を発行することにより、お知らせ情報をより早く住民に提供する。また、通常の広報については、より詳しいまちの話題や行政情報を提供し、紙面の充実を進める。 | 平成15年度から実施。 | お知らせ版広報（A3両面）を4月から毎月第2木曜日に発行した。 (評価) ○ | お知らせ版広報（A3両面）を引き続き毎月第2木曜日に発行した。 (評価) ○ | お知らせ版広報（A3両面）を引き続き毎月第2木曜日に発行した。 (評価) ○ | お知らせ版広報（A3両面）を引き続き毎月第2木曜日に発行した。 (評価) ○ |
| | 広報紙配布の充実 企画財政課 | 町行政の情報提供手段のひとつである広報紙は、自治会加入者については自治会からの配布により提供しているが、自治会未加入者については公共施設（役場内、町内3公民館、中央体育館、いかるがホール等）から配布することで提供している。しかし、自治会未加入者が増加の傾向にあるため、町行政情報の提供手段としてホームページのリニューアルとあわせ公共施設以外の配布場所を検討する。 | 平成15年度から検討。 | 未着手 (評価) × | 広報を見る機会が増えるように、町内病院、診療所の待合室等に、閲覧用の広報綴を設置した。 (評価) ○ | 平成16年度に引き続き町内病院、診療所の待合室等に閲覧用の広報綴を設置した。 (評価) ○ | 引き続き町内病院、診療所の待合室、金融機関に閲覧用の広報綴を設置した。 (評価) ○ |
| | 行政事務事業評価結果の公表 企画財政課 | 住民と行政のパートナーシップが一層重要になってきているなか、行政のアカウントビリティ(説明責任)の観点から、住民意見を反映した施策展開をすすめていくため、住民が施策や事業の必要性等を判断できるよう行政事務事業評価の結果について、広報及びホームページ等にて公表を行う。 | 平成15年度から調査研究。 集中改革プラン対応項目 | 評価シートの改良及びシステムの簡素化等の検討を行った。 (評価) × | 評価シートの改良及びシステムの簡素化等の検討を行った。 (評価) × | 総合計画後期実施計画の進捗管理調書に、事務事業評価的な要素を取り入れることとし、事業の有効性等を客観的に測ることのできる「指標」と「目標値」を可能な限り全事業に設定した。 (評価) △ | 総合計画後期実施計画の平成18年度実績の進捗管理調書から、事務事業評価的な要素を取り入れることとした。 (評価) △ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

1 住民参画による開かれた町政の推進

02 情報公開の推進

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|----------------------|--------------------------------|--|---------------|--|--|---|---|
| 04 新たなメディアを活用した広報の推進 | 新たなメディアを活用した広報の推進 企画財政課 | これまでも、インターネットなど新しいメディアを活用した広報手段の拡充に努めているが、今後は、ホームページの一層の充実を図る。また、更に多様な情報発信手段の活用の研究を行う。 | 平成15年度から調査研究。 | 12月に、ホームページのリニューアルを実施し、情報量を大幅に増加させた。 (評価) ○ | 携帯電話公式サイトおよび、地上デジタル放送「奈良の暮らし・安全情報」に斑鳩町の広報の主なイベント情報等を掲載することを検討した。 (評価) ○ | 携帯電話公式サイトおよび、地上デジタル放送「奈良の暮らし・安全情報」に斑鳩町の広報の主なイベント情報等を掲載した。 (評価) ○ | 携帯電話公式サイトおよび、地上デジタル放送「奈良の暮らし・安全情報」に斑鳩町の広報の主なイベント情報等を掲載した。 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 ー:評価の対象外

2 住民ニーズに即応できる体制の整備

01 組織機構の見直し

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|-------------|----------------------------------|--|---------------|-------------------|--|--|---|
| 01 組織機構の見直し | ワンストップサービスへの対応 企画財政課 | 窓口サービスにおける住民の利便性の向上を目的とし、住民票、印鑑証明、税証明等諸証明の申請・交付手続きや住民基本台帳異動に伴う国民健康保険、国民年金等の申請手続きが1ヵ所で行える総合窓口の設置のために、各窓口担当課の組織・機構の見直しを行う。 | 平成15年度から調査研究。 | 未着手 (評価) × | リース期間満了済みの旧機器及び庁内ネットワーク環境を更新し、総合窓口システムを導入できる環境を整備した。 (評価) △ | 先進地（愛知県西春町、岩倉市）を視察し、総合窓口に対応した組織・機構改革案を検討した。また、総合窓口システムにかかる経費を試算した。 (評価) △ | 先進地の状況を調査し、総合窓口に対応した組織・機構改革案を検討した。 (評価) △ |
| | 高度化・多様化する行政サービスへの対応 企画財政課 | 地方分権の推進による自主的・主体的なまちづくりへの対応と少子・高齢化、環境保全対策などの新たな課題、高度化・多様化する住民ニーズに対し、的確かつ柔軟に対応するために、組織・機構の見直しを行う。 | 平成15年度から調査研究。 | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × | 先進地（愛知県西春町、岩倉市）を視察し、組織・機構改革案として、現在の部・課・係の現行組織を再編成して階層を少なくして組織の単位を拡大し、フラットな組織に組み替える、いわゆるグループ制の導入について検討した。 (評価) △ | 先進地の状況を調査し、組織・機構改革案を検討した。 (評価) △ |
| 03 部長の権限強化 | 人事権の強化 総務課 | 部局内でのイベント等の業務の繁閑に応じた人員配置等が可能になるよう、一定期間の兼職を発令するなど一部人事権を部長に付与することの方策について調査研究を行い、可能と思われるものから順次実施する。 | 平成16年度から調査研究。 | (評価) — | イベントの規模・内容等により、同一部内の職員を動員して実施しているものもある。 (評価) △ | イベントの規模・内容等により、同一部内の職員を動員して実施しているものもある。 (評価) △ | イベントの規模・内容等により、同一部内の職員を動員して実施しているものもある。 (評価) △ |

02 外郭団体の効率的運営

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|----------------|-------------------------------|---|---------------|---|---|---|---|
| 01 外郭団体の運営の自立化 | 斑鳩町文化振興財団の運営の自立化 企画財政課 | 文化芸術の振興施策をより効率的、効果的に推進するために、ボランティアホールスタッフ(住民)によるホール運営の企画・実施を検討し、また、施設稼働率の向上、市場原理を取り入れて、経営の健全化を図る。 | 平成15年度から調査研究。 | ボランティアホールスタッフの編成に向け、調査、課題整理を行う。 (評価) ○ | ホールサポーターの募集を行う。 (評価) ○ | 応募者過少であったが、効果的な運営をすることができた。さらに多くの方の参画を求める継続した取組を予定している。 (評価) ○ | 斑鳩町文化振興財団を斑鳩町文化振興センターの指定管理者に指定し、施設管理と文化振興事業を合わせた一体的で効率的な、また、質の高い運営を図った。 (評価) ○ |
| | 斑鳩町社会福祉協議会の運営の自立化 福祉課 | 地域福祉を推進する団体として、行政との役割分担を明確化し、地域社会での役割を認識し、自主性を高め、地域住民が抱えている問題に迅速・柔軟に対応できるよう効率的、効果的な運営を進める。 | 平成16年度から検討。 | (評価) — | 第2次発展強化計画に基づき、事務局機能の強化・財源の確保等、地域に根差した社協運営を目指し、これまで以上に地域住民の参画と協働のために町社会福祉協議会の周知と合わせ、住民会員制度を平成17年度の実施に向け、検討中。 (評価) △ | 第2次発展強化計画に基づき、事務局機能の強化・財源の確保等、地域に根差した社協運営を目指し、これまで以上に地域住民の参画と協働のために町社会福祉協議会の周知と合わせ、住民会員制度を実施した。 (評価) △ | 第2次発展強化計画に基づき、事務局機能の強化・財源の確保等、地域に根差した社協運営を目指し、これまで以上に地域住民の参画と協働のために町社会福祉協議会の周知と合わせ、住民会員制度を実施した。 (評価) △ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

2 住民ニーズに即応できる体制の整備

02 外郭団体の効率的運営

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|----------------------|----------------------------------|--|--|--|---|---|---|
| 01 外郭団体の運営の自立化 | 斑鳩町観光協会の運営の自立化 観光産業課 | 行政との役割分担を行い、自主性を高め、住民ニーズに迅速・柔軟に対応できるよう効率的、効果的な運営を進める。 | 平成15年度から調査研究。 | 行政と観光協会とで各種行事の役割分担を行い、観光協会独自の行事及び宣伝活動を実施している。 (評価) ○ | 行政と観光協会とで各種行事の役割分担を行い、観光協会独自の行事及び宣伝活動を実施している。 (評価) ○ | 観光協会による自主事業も展開しており、本年度末には指定管理者として指定した。次年度より法隆寺センター及び観光自動車駐車場の指定管理者として管理運営を行う。 (評価) ○ | 観光協会による観光客誘致活動及び自主事業を展開している。また、本年度より斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者として、管理運営を行っている。 (評価) ○ |
| 02 外郭団体職員の人材育成 | 外郭団体職員の人材育成 総務課 | 外郭団体職員の意識改革と能力開発など人材の育成を図るため、町職員との研修を合同で行う。 | 平成16年度から調査研究。 | ホームページ作成研修では、斑鳩町社会福祉協議会、斑鳩町観光協会の職員についても、合同で受講し、その能力向上を図った。 (評価) ○ | 未実施 (評価) × | 未実施 (評価) × | 未実施 (評価) × |
| 03 外郭団体に対する町の関与方針の策定 | 外郭団体に対する町の関与方針の策定 企画財政課全課 | 外郭団体は、文化、福祉、観光等の社会的なニーズに柔軟に対応するため、行政の補完的組織として重要な役割を果たしているところであるが、社会経済情勢の変化等に的確に対応して常に事業内容や組織などの検討をおこない、積極的にその運営の改善を図ることが求められている。そのようなことから、外郭団体に対する町の関与のあり方を明らかにするとともに、その健全経営を促進するため、町の関与方針を策定する。 | 平成18年度から検討。平成20年度に策定。 集中改革プラン対応項目 | (評価) — | (評価) — | (評価) — | 先進地の状況を調査した。 (評価) △ |

03 窓口サービス等の向上

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|---------------------------|--------------------------------|--|---------------|---------------------------------|--|----------------|--|
| 01 住民を温かく迎えるさわやかな役所づくりの推進 | 住民満足度調査の実施 企画財政課 | 庁舎内及び各施設の窓口サービスの向上をはかるため平成14年度に住民満足度調査を実施し、住民の評価を受け改善に向けて取り組んでいる。今後、住民のニーズに対応した行政サービスの提供を行うため、定期的に住民満足度調査を行う。 | 平成18年度に実施。 | (評価) — | (評価) — | (評価) — | (評価) — |
| | 行政ハンドブック(外国語版)の作成 企画財政課 | 緊急・救急電話や火災、地震、台風といった緊急時の対応や保育園・幼稚園・学校、福祉サービス、水道といった生活情報などの行政情報をわかりやすくまとめた行政ハンドブック(外国語版)の作成を行う。英語、スペイン語、ポルトガル語作成済み。 | 平成15年度朝鮮語の作成。 | 行政ハンドブック(朝鮮語)の作成。 (評価) ○ | 行政ハンドブック(英語、スペイン語、ポルトガル語、朝鮮語)の見直し。 (評価) ○ | (評価) — | 配布件数等考慮して、行政ハンドブック(英語、スペイン語)の修正版を作成。 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

2 住民ニーズに即応できる体制の整備

03 窓口サービス等の向上

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|------------------|----------------------------------|---|-----------------------------|--|---|---|--|
| 02 窓口サービスの利便性の向上 | 住民票の写し等各種証明書発行窓口の新規設置 住民課 | 住民サービスを受けることができる窓口を新規に設置し、住民が身近に窓口サービスを受けられようとする。また、夜間対応が可能な場所については、受付時間の延長を検討する。 | 平成15年度町内3郵便局にて各種証明書発行の委託開始。 | 平成15年6月より竜田・法隆寺・斑鳩興留の3郵便局窓口で住民票の写し、印鑑証明書、納税証明書等の交付を開始。 (取扱い件数) 竜田郵便局 156件 法隆寺郵便局 115件 斑鳩興留郵便局 218件 | 引き続き3郵便局窓口での証明書等の交付をおこなった。 (取扱い件数) 竜田郵便局 175件 法隆寺郵便局 98件 斑鳩興留郵便局 216件 | 役場内の証明書等自動交付機の土日祝日の取扱い時間を、夕方5時までから、夜8時までまで延長した。また引き続き3郵便局窓口での証明書等の交付をおこなった。 (郵便局取扱い件数) 龍田郵便局 117件 法隆寺郵便局 69件 斑鳩興留郵便局 176件 | 引き続き3郵便局窓口での証明書等の交付をおこなった。 (取扱い件数) 竜田郵便局 97件 法隆寺郵便局 62件 斑鳩興留郵便局 118件 |
| | | | | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ |

04 行政情報化の推進

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|--------------------------|------------------------------------|---|---------------|-----------------------------|-----------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 02 総合行政ネットワーク(LGWAN)等の整備 | 総合行政ネットワーク(LGWAN)等の整備 企画財政課 | 電子政府・電子自治体構築のための情報通信基盤となる総合行政ネットワーク(LGWAN)の構築を行うとともに国における行政手続きオンライン化三法(行政手続きオンライン化法、整備法、公的個人認証法)に対応した整備をおこなう。 | 平成15年度から実施。 | LGWANの整備を実施。・公的個人認証サービスの開始。 | 行政文書交換システムの開始。 | 奈良県情報ハイウェイへの接続。 | LGWANサービス提供設備UPSバッテリーの交換 |
| | | | | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ |
| 06 地理情報システムの構築 | 地理情報システムの構築 企画財政課 | 統合型地理情報システムの構築を行い、上・下水道をはじめとした地下埋設物や道路情報などの適確な把握と各種情報の高度利用を図るため、全庁的な地図情報を中心とした情報の共有化(一元化)を行う。 | 平成16年度から調査研究。 | 未着手 | 未着手 | 未着手。 地域情報化計画策定のなかで検討を行う。 | 未着手。 導入にかかる多額な経費負担が課題である。 |
| | | | | (評価) × | (評価) × | (評価) × | (評価) × |
| 07 防災システムの構築 | 防災システムの構築 総務課 | 災害時における的確な状況把握と避難誘導情報の提供、さらには、2次災害の予測等による被害最小化を図るため、防火水槽、消火栓、避難所、緊急輸送路等、及び独居老人、障害者等の災害弱者を地理情報システムに取り組み、また各種情報の収集、提供などを行う防災システムの構築を検討する。 | 平成16年度から調査研究。 | | 防災システム構築のための基本システムを調査 | デジタル防災マップソフトの導入・消防水利のデータ化(防火水槽、消火栓) | 緊急時非常招集メールシステム構築のための研究・打合せ |
| | | | | (評価) — | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ |
| 08 道路台帳システムの構築 | 道路台帳システムの構築 建設課 | 道路台帳のシステム化を行い、明示、占用等の情報を盛りこみ、道路台帳の有効活用を図る。 | 平成15年度から調査研究。 | 調査研究 | 平成18年度中の導入に向けて調査研究 | 平成22年度の道路台帳管理システムの運用開始に向けて調査研究 | 平成22年度の道路台帳管理システムの運用開始に向けて調査研究 |
| | | | | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

2 住民ニーズに即応できる体制の整備

04 行政情報化の推進

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|----------------------|---|---|---------------------------|--|--|--|--|
| 09 議会会議録検索システムの構築 | 本会議等会議録検索システムの調査・研究 議会事務局 | 行政サービス向上と行政運営の効率化を図り、庁内ネットワークの整備と情報の共有化を進めるため、システムの費用対効果やコスト面について調査、研究を行う。 | 平成17年度まで調査・研究、18年度以降導入検討。 | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × | 未着手。 町ホームページの容量等の問題もあり、ホームページにリンクさせる形で新しい検索システムを導入する必要がある。今後、県や他市のシステムも参考に、会議録検索システムの導入に向けた調査・研究を行なう。 (評価) × | 会議録検索システムの内容、導入費用、経費等について、調査・研究を行った。今後、会議録検索システムの導入に向けた検討を行なう。 (評価) ○ |
| 10 施設予約及び文化情報システムの構築 | 公共施設案内予約システム・申請・届け出システムの構築 企画財政課 | インターネットを利用した公共施設の空き情報検索や施設予約ができる公共施設案内予約システムを構築するとともに、住民票や印鑑証明、税証明等の申請・届出手続きのオンライン化に関する調査・研究を行い、24時間ノンストップサービスの実現を図る。 | 平成15年度から調査研究。 | 未着手。 県、県内市町村において、共通する申請、届け出が数多くあり、共同でシステムの研究開発をすることを予定しているため。 (評価) × | 県電子自治体推進協議会にて、県、県内市町村協同による研究開発を進めている。次年度より予算措置を開始する。 (評価) ○ | 県内で汎用受付システムの共同開発、試行実施が進みつつあるものの、斑鳩町では、町内公共施設と総合行政ネットワーク(LGWA N)を結ぶ地域イントラが未整備のため、実施には至っていない。 (評価) △ | 昨年度に引き続き、奈良県電子自治体推進協議会において、汎用受付システムの共同開発を行った。 (評価) △ |
| | 生涯学習情報システムの構築の検討 生涯学習課 | 住民が豊かで充実した生活を営むうえで必要となる芸術文化及び生涯学習に関する様々な情報(イベント・講座、施設、教材・教具、団体グループ、指導者・講師・ボランティア、資格・試験、相談窓口)を総合的、体系的に整理し、身近な場所で手軽に入手することができる生涯学習情報システムの構築を検討する。 | 平成15年度から検討。 | 未着手 (評価) × | 地域情報化計画のなかでさらに検討を加える。 (評価) △ | 実施する体制が整えば、直ちに導入を図りたい。(地域情報化計画及び全県的なネットワークの構築) (評価) △ | 公民館の予約システムの導入を検討 (評価) △ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

01 事務事業の見直し

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|---------------------|----------------------------------|---|----------------|---|---|--|--|
| 02 福祉給付制度の見直し | 高齢者福祉における給付制度の見直し 福祉課 | 介護保険事業計画の見直しに合わせて、斑鳩町在宅ねたき老人介護手当支給条例・施行規則で定めている支給要件の見直しを行なう。 | 平成17年度に見直し。 | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × | 見直しについて検討 (評価) × | 見直しについて検討 (評価) × |
| | 重度心身障害者等福祉年金の見直し 福祉課 | 重度心身障害者等福祉年金の対象者及び金額を見直し、支援の必要性の高い施策へ転換できないか検討する。 | 平成15年度から検討。 | 他町の対象者及び金額(月額)を調査した。 (評価) △ | 検討中 (評価) × | 対象者について検討 (評価) × | 対象者について検討 (評価) × |
| 03 人権地区別懇談会の開催方法の検討 | 人権地区別懇談会の開催方法の検討 生涯学習課 | 毎年開催している地区別懇談会は参加者も少なく、また固定化しており、事業効果等からその開催方法について、町内全自治会が一巡する平成18年度を目途に検討する。 | 平成18年度を目途に見直し。 | 未着手 (評価) × | 平成17年で町内を一巡することから見直しを検討した。平成17年度は、近隣市町村の実施状況も参考に具体的な方法を検討する。 (評価) △ | 地区別懇談会を見直し、年8回の人権セミナーとして開催する。 (評価) ◎ | 地区別懇談会に替えて人権セミナーを開催した 平日 6日 土曜 1日 日曜 1日 (評価) ◎ |
| 04 幼・保一元化の実施 | 幼・保一元化の実施 福祉課 教育委員会総務課 | 幼児教育等調査研究会において幼児教育・保育の課題及び取組み、幼稚園と保育園の連携及び協力、幼児教育・保育における教員等の研修、その他幼児教育・保育について必要な事項について調査・検討を行う。 | 引き続き調査、検討を実施。 | 幼稚園教諭の保育園研修として、町立保育園での保育を直接体験することにより、幼稚園教諭の資質向上をはかるとともに、幼稚園・保育園の人的交流を深め、お互いの保育・教育の一層の充実を図る。 幼稚園教諭4人が2日間実施。 (評価) ○ | 幼稚園教諭の保育園研修として、町立保育園での保育を直接体験することにより、幼稚園教諭の資質向上をはかるとともに、幼稚園・保育園の人的交流を深め、お互いの保育・教育の一層の充実を図る。 幼稚園教諭3人が2日間実施。 (評価) ○ | 幼稚園教諭の保育園研修を見直した。研修テーマを「異学年交流保育」「乳幼児保育」から選択し、3日間同じクラスで研修。最終日に幼稚園教諭によるデモ授業を行い、相互研修を図った。 幼稚園教諭2人が3日間実施。 (評価) ○ | 「認定こども園」についての検討を行うとともに、保育時間の延長・拡大の検討など、幼・保一元的な視点による幼稚園運営の見直しについて調査・研究を行った。 また、幼稚園教諭2人が保育園研修3日間実施。 (評価) ○ |
| 05 環境保全推進のための事業の見直し | ごみ収集のステーション化 環境対策課 | ごみ収集の効率化・迅速化を図るため、斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例に基づき、ステーション化を図る。 | 平成15年度から実施。 | 135自治会ステーション化 (評価) ○ | 136自治会ステーション化(138自治会中) (評価) ○ | 140自治会ステーション化(142自治会中) (評価) ○ | 142自治会ステーション化(144自治会中) (評価) ○ |
| | ごみ減量化・資源化の推進 環境対策課 | 廃棄物関係法令に基づき、住民に理解と協力を求めながら、ビニールごみの再資源化を図る。 | 平成17年度から実施。 | (評価) - | ビニールごみのリサイクル処理に向け、調査研究。 (評価) △ | 平成17年10月よりその他プラスチック類として、リサイクル処理開始 (評価) ◎ | その他紙製容器包装類のモニター回収を実施し、町全域での回収に向けて問題・課題を掘りおこした。 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

01 事務事業の見直し

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|---------------------|------------------------------|---|---------------------|---|--|---|---|
| 05 環境保全推進のための事業の見直し | ISO14001適用範囲の拡大 環境対策課 | 本庁舎、保健センターを適用範囲として認証取得したISO14001について、他の公共施設、出先機関を適用範囲内に加え、更に人にやさしい地球にやさしいまちづくりを進める。 | 平成15年度から調査研究。 | 役場内での活動を充実させるため、サイトの拡大は行なわないことに決定。 (評価) ○ | (評価) - | マネジメントレビューにおいて、平成18年度第3四半期より水道庁舎を運用範囲に加えるよう指示 (評価) △ | 平成18年10月よりISO適用範囲に加え、三井浄水場(上下水道部)を運用範囲とした。 (評価) ○ |
| 06 小・中学校連携教育の実施 | 小・中学校連携教育の実施 教育委員会総務課 | 各小・中学校において委員を組織し、斑鳩町における小・中学校連携教育のあり方を研究し、実践する。 | 平成15年度に組織し、調査研究を行う。 | 奈良県教育委員会の教育特区検討委員会に参加。斑鳩町小中一貫教育研究会を設置(平成15年度10回開催。調査研究会委員の先進地視察)。平成16年度教育研究開発実施希望調書(小中学校を通じた体系的な教育課程の編成)を申請したが、結果として認可が得られなかった。 (評価) ○ | 斑鳩町小中一貫教育調査研究会を開催(平成16年度13回)。研究部・斑鳩部(総合学習・生き方)・英会話部・交流部に分かれ、不登校児童生徒の追跡調査、小学校における英会話授業の研修・小中学校間の交流・体験入学の実施、平成17年度以降の教材選定などを行った。 (評価) ○ | 研究を継続しながら、平成17年度から実践を開始。郷土を愛する教育の推進をはかるため、副読本を購入して「道徳」学習を実践した。また、英語によるコミュニケーション能力の育成をはかるため、小学4～6年生で英会話授業を導入。さらに、小学校・中学校の児童生徒の交流行事を実施した。 (評価) ○ | 英会話教育、道徳(生き方)教育、小中交流事業を柱に小中連携教育の実践を行いながら、調査・研究に継続して取り組んでいる。 (評価) ○ |
| 08 入札事務処理の簡素化 | 入札事務の事務処理の簡素化 企画財政課 | 1. 起工から契約に至る事務処理の流れを一本化(システム化)することにより起工段階で工事番号、工事名称、工事場所、路線名、工期などが入札通知書、閲覧図書、開札録、入札結果公表書に自動的に反映できるシステムを構築する。 2. 設計図書の電子化を検討する。 3. 郵便による入札を試行。 | 平成15年度郵便入札試行。 | 1. 入札データのシステム化は、可能な範囲まで、汎用ソフトを使い実施した。 2. 未着手 3. 郵便入札の実施 8件 (評価) ○ | 1. 入札データのシステムは、随時可能な範囲で、改良を行っている。 2. 未着手 3. 郵便入札の実施 20件 (評価) ○ | 1. 入札データのシステムは、随時可能な範囲で、改良を行っている。 2. 図面等の電子化が容易なものについて、検討中。 3. 郵便入札の実施 14件 (評価) ○ | 1. 入札データのシステムは、随時可能な範囲で、改良を行っている。 2. 図面等の電子化が容易なものについて一部試行 3. 郵便入札の実施 24件 (評価) ○ |
| 09 図書館システムの見直し | 図書館システムの見直し 生涯学習課 | 平成9年の図書館開館以来、図書館システムについては、いかるがホール図書館と3公民館図書室とLANを構築し、リアルタイムの図書検索が可能となっている。しかし、3図書室の利用が予測を大幅に下回っているため、LAN構築の必要性の是非も含めて、システムのあり方を検討し、経費削減を図る。 | 平成20年度から実施。 | (評価) - | (評価) - | 平成19年にPCリース期間が切れるので、新システムを導入し、事務の効率化と経費の削減を図る。 (評価) ○ | 平成19年度末にPCリースが切れることから、新システムの導入を検討し、事務の効率化と経費の削減を図る。 (評価) ○ |

02 外部委託等の推進

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|--------------|------------------------|---|-------------------------|-------------------|-------------------|---|--------------------|
| 01 民間事業者への委託 | ごみ収集業務の委託 環境対策課 | 循環型社会形成に向けてのごみの細分化に伴い、ごみ収集の更なる効率化・再資源化を図るため、収集の一部若しくは全部の委託化を検討する。 | 調査研究 集中改革プラン対応項目 | 未実施 (評価) × | 未実施 (評価) × | 正規職員(清掃員)の退職状況をみながら、今後、検討することとする。 (評価) × | 進捗なし (評価) × |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

02 外部委託等の推進

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|--------------|-------------------------------|---|---|---|--|--|--|
| 01 民間事業者への委託 | 学校給食調理業務の委託 教育委員会総務課 | 小学校・中学校給食の調理・洗浄業務を委託して効率化をはかる。業務委託は、調理員(正規職員)の退職数にあわせて順次実施する。なお、献立作成は従来どおり学校栄養士が行い、食材の購入は従来どおり各学校で行う。 | 平成19年度から一部実施。 集中改革プラン 対応項目 | 給食調理業務の委託について、調査研究方法を検討 (評価) △ | 県内先進地である橿原市へ視察を実施(平成17年1月27日)。平成17年度給食運営委員会で検討を要請。 (評価) ○ | 学校給食の調理・洗浄業務を民間委託することを検討し、運営委員会等に説明。平成19年度に1校を民間委託導入を決定。 (評価) ○ | 平成19年度に斑鳩南中学校で学校給食の調理・洗浄業務を民間委託することとし、保護者用パンフレットの配布、調理等作業基準の策定等の準備作業をすすめた。平成19年1月に入札を実施し、受託会社(株)シンエイフードと契約を締結した。 (評価) ○ |
| | 学校用務員業務の委託 教育委員会総務課 | 小学校においては、一部用務員業務を委託しているが、中学校、幼稚園を含めて、その委託範囲の拡大を検討する。 | 長期計画 集中改革プラン 対応項目 | 西小学校と東小学校にて、用務員業務をシルバー人材センターに委託している。 (評価) △ | 新たに西幼稚園において、用務員業務をシルバー人材センターに委託した。 (評価) ○ | 斑鳩西小学校、斑鳩東小学校、斑鳩西幼稚園で用務員業務の委託を続行。今後も用務員の退職にあわせて、導入拡大の方向。 (評価) ○ | 斑鳩小学校・斑鳩西小学校、斑鳩東小学校、斑鳩西幼稚園で用務員業務の委託を続行。今後も用務員の退職にあわせて、導入拡大の方向。 (評価) ○ |
| | 保育所給食業務の外部委託等の検討 福祉課 | 保育所の給食業務を外部委託等できるか調査し、その実施について検討する。 | 平成16年度から調査、検討。 集中改革プラン 対応項目 | (評価) — | 給食調理業務の委託について、調査研究。 (評価) △ | 奈良県下の保育所給食調理業務の委託実施状況の調査や民間給食調理業者からの費用見積等を取寄せ現在調査研究中。 (評価) △ | 奈良県下の保育所給食調理業務の委託実施状況の調査や民間給食調理業者からの情報等を収集し現在調査研究中。 (評価) △ |
| | レシピ点検の委託の検討 健康推進課 | レシピの管理、過誤等の点検、個人ファイリング等を外部委託し、より正確な管理による事務の効率化を図り、重複受診の早期発見による医療費の削減に努める。 | 平成16年度から検討。 集中改革プラン 対応項目 | (評価) — | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × |
| | 移動支援事業の民間への委託 福祉課 | 重度身体障害者移動支援事業における運転業務の民間のタクシー会社等への委託を検討する。 | 平成15年度から検討。 集中改革プラン 対応項目 | 支援費制度が開始当初で障害者への支援が未経験の事業所が多く、また、近隣において移動支援を委託できる事業所がなく未着手。 (評価) △ | 当面、導入は見合わせる。 (評価) × | (評価) — | (評価) — |
| | 健康づくり施策、検診業務等の委託 健康推進課 | 健康づくり施策、検診業務等について、事業委託が可能な業務の検討を行う。 | 平成15年度から検討。 集中改革プラン 対応項目 | 事業委託が可能な業務の検討を行い、骨密度測定業務を委託することとする。 (評価) △ | 骨密度測定業務を委託し年3回(227人)実施した。委託することでデータ処理速度が速くなり一人あたりの時間短縮ができた。測定に係る専門スタッフがいるため職員はきめ細かな住民対応ができた。 (評価) ○ | 乳児健診を町内の医療機関に委託した。子どもの体調などを考慮し、都合の良い時期に健診受けられる体制づくりができた。乳がん検診にマンモグラフィー検査を導入し、業務を委託し実施した。 (評価) ○ | 乳児健診を委託することにより、子どもの体調にあわせ健診を受けやすい体制となり定着してきた。また、予防接種においても体調の良い時に受けられるよう医療機関に委託している。さらに基本健康診査やがん検診においても医療機関や業者に委託することで受診しやすい体制づくりにつとめた。 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

02 外部委託等の推進

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|--------------|-------------------------------|--|----------------------------------|------------|-------------------|---|-------------------|
| 02 住民団体等への委託 | 住民団体等への事業委託の検討 企画財政課全課 | 公共施設の住民団体等による管理運営などがおこなえる仕組みづくりを実施する。 (1)効果的な管理・活用の推進 (2)主体的な住民参加を促進し、住民と行政協働によるまちづくりの推進 | 平成16年度から調査研究。 集中改革プラン対応項目 | (評価) ー | 未着手 (評価) × | 新たに、住民団体にも公の施設の管理委託ができる「指定管理者制度」が導入され、住民団体等への指定を検討したが、実施には至っていない。 (評価) △ | 未着手 (評価) × |

03 補助金等の見直し

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|------------|------------------------|--|--------------------------------|--|---|--|---|
| 02 負担金の見直し | 負担金の見直し 企画財政課全課 | 町が支出している負担金の整理合理化を図る。 (1)協議会等への加盟の必要性、負担割合の妥当性を見直し。 (2)会議等出席者負担金の必要性、出席人数の妥当性を見直し。 | 平成16年度から実施。 集中改革プラン対応項目 | 太子ゆかりの地交流事務担当者会議負担金 30,000円 → 10,000円 県海外協会会費 6,000円 → 0円 東南海連絡道推進期成同盟会負担金 10,000円 → 6,000円 奈良県戸籍住民事務協議会北和連絡会 91,000円 → 57,000円 西和地区水道事業職員連絡協議会負担金 80,000円 → 60,000円 (評価) △ | 西和地区水道事業職員連絡協議会負担金 60,000円 → 50,000円 郡山土木管内工事主任者会 50,000円 → 0円 (評価) △ | 西和地区水道事業職員連絡協議会負担金 50,000円 → 30,000円 道路整備促進期成同盟会負担金 84,000円 → 68,000円 歴史的地区環境整備街路事業推進協議会負担金 50,000円 → 40,000円 大和川関係の2協議会の統合による見直し 52,000円 → 38,000円 (評価) △ | 奈良県戸籍住民事務協議会 43,000円 → 30,000円 郡山土木協議会負担金見直し 35,000円 → 20,000円 (評価) △ |

04 広域行政の推進

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|-------------|---------------------|--|---------------|-------------------|-------------------|--|--|
| 01 圏域内の連携強化 | 事務の共同化の推進 全課 | 広域的に企画調整または処理することが適切な事務事業について、市町村間の事務の委託、機関の共同設置等の検討を行う。 | 平成15年度から調査研究。 | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × | 未着手。 一部事務組合を設置し、広域で実施している事務事業もあるが、新たなものについては進んでいない。 (評価) × | 地域生活支援事業の相談支援事業及びNPO等による福祉有償運送について、その方策等を協議する協議会運営事務を広域で実施した。また、奈良県後期高齢者医療広域連合を設置した。 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 ー:評価の対象外

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

01 定員及び給与の適正化

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|----------------|------------------------------|--|--|---|---|---|--|
| 01 定員管理の適正化 | 図書館における非常勤職員の導入 生涯学習課 | 図書館の業務量は増えており、現行の常勤・臨時職員及び非常勤職員の要員・予算枠の中で現在の業務量を消化するために、量的に多く反復の要素が大きい下記の業務を中心に非常勤職員を効率的に導入する。 ①返却された図書資料を書架に戻す作業 ②直接購入及び寄贈資料の整理 ③サービスポイントへの図書資料集配業務 ④貸出の延滞者に対する督促事務 ⑤他機関への相互貸借事務 | ①は平成12年度に実施済。③は平成15年度から実施。その他は平成15年度から検討し、随時実施。 集中改革プラン 対応項目 | 3公民館図書室への図書集配業務を、(社)斑鳩町シルバー人材センターへ委託した。 (評価) ○ | ①～⑤のような業務を非常勤職員及び臨時職員に振り分け、業務の効率化と経費の削減を図った。 (評価) ○ | ①～⑤のような業務を非常勤職員及び臨時職員に振り分け、業務の効率化と経費の削減を図った。 (評価) ◎ | 昨年度に引き続き、図書館業務を非常勤職員及び臨時職員に振り分け、業務の効率化と経費の削減を図った。 (評価) ◎ |
| 02 昇給制度についての検討 | 給与の適正化 総務課 | 国、県及び他の市町村や民間企業の給与をより反映した給与水準に合わせていく。また、職員の勤務実績、業績による新給与制度の導入を行い、加点主義、成果主義に基づく人事評価システムについては、平成18年度の公務員制度改革を見据えながら取り組んでいく。 | 平成16年度から調査研究。 集中改革プラン 対応項目 | (評価) — | 職員の給与については、人事院勧告を反映した水準としている。なお、新給与制度の導入については、今後の公務員制度改革を見据えながらの取組みとなる。 (評価) ○ | 職員の給与については、本年度も人事院勧告に準拠した給与としている。また、勤務実績を反映させる新給与制度の導入については、今後の国、他の先進地市町村を調査・研究し実施する。 (評価) ○ | 職員の給与については、本年度も人事院勧告に準拠し、新給与制度の導入を行った。なお、勤務実績の給与への反映については、公平性の確保の観点から、国及び先進地を調査・研究し実施する。 (評価) ○ |

02 財政の健全化

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|--------------------|-----------------------------------|---|---------------|------------------------------------|--|---|--|
| 01 中・長期的な財政運営指針の策定 | 中・長期的な財政運営指針の策定 企画財政課 | 中・長期的な視点に立った義務的経費及び経常的経費の抑制をはじめ、全般的な事務事業費の見直し等を通じ、健全で安定的な財政運営を推進するため、中・長期的な財政運営指針を策定し、財政構造の改革に取り組む。 | 平成15年度から調査研究。 | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × | 財政健全化検討住民会議の報告を踏まえて平成18年度に財政健全化計画を策定。 (評価) △ | 景気回復や制度改正による税収の変化や大型事業の見直しなどの検討に時間を要したため、財政健全化計画の策定に遅れが生じた。 (評価) △ |
| | 予算編成の各部への移譲 企画財政課 | 経常経費等の一部の経費について、各部へ枠配分を行い、各部での予算編成を検討する。 | 平成15年度から調査研究。 | 積み上げ方式により編成 (評価) × | 積み上げ方式により編成 (評価) × | JR法隆寺駅周辺整備等の大型事業を実施中であることから、従来どおり積み上げ方式で編成 (評価) △ | JR法隆寺駅周辺整備等の大型事業を実施中であることから、従来どおり積み上げ方式で編成 (評価) △ |
| | 施設、設備など教育環境の整備、充実 教育委員会総務課 | 教育環境の整備、充実を図るため、大規模改造、耐震補強事業を計画的に実施する。 | 平成15年度から実施。 | 斑鳩小学校(南館)校舎耐震補強工事完了。 (評価) ○ | 斑鳩中学校(本館)1次耐震診断済。平成17年度から斑鳩小学校(北館)実施設計を行う。同じく(中館)の2次耐震診断を行う。 (評価) ○ | 斑鳩小学校北館の耐震補強計画・実施設計を行った。斑鳩小学校中館の2次耐震診断を行った。 (評価) ○ | 斑鳩小学校北館の耐震補強工事を行った。斑鳩小学校中館の耐震補強計画・実施設計を行った。また、斑鳩中学校本館・北館の耐震2次診断を行った。 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

02 財政の健全化

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|---------------------------|--------------------------------|---|--|--|---|---|---|
| 02 町税収納策の効率的な推進 | 納付環境の整備 税務課 | (1)口座振替の推進 金融機関等窓口で、申請用紙等設置し推進を図っているところであるが、さらに現年度納期内納付の推進を図るため、窓口納付時などに口座振替を啓発する。 (2)滞納防止の充実 滞納処分的前提として、地方税法の内容記載を充実するとともに、滞納者が注意する体裁をとる。また、催告書の記載内容については、段階的に厳しい内容とする。 (3)納税者の信頼を得られる自己啓発 住民(納税者)に信頼と理解を得るために、常に効果的な接遇(挨拶の励行・配慮ある接遇・迅速かつ的確な事案処理)と個人情報保護(書類管理の徹底・事務室内の整理整頓)、事務改善(問題意識をもった業務遂行)に努める。 | 平成15年度から実施。 | 1. 窓口納付時に振替納税のしおりを配布。 加入率 38.15% (前年比+0.62) 2. 調査研究 3. 奈良地区税務協議会を通じての研修等に参加 (評価) △ | 1. 窓口納付時に振替納税のしおりを配布。 加入率 38.94% (前年比+0.79) 2. 従来の督促及び現年催告状の文面の中に滞納処分的前提として根拠税法等を記載して注意を促した。 3. 奈良地区税務協議会を通じての研修等に参加 (評価) ○ | 1. 窓口納付時及び納税通知時に振替納税のしおりを配布。 加入率38.74% (前年比-0.2%) 2. 多様な催告文書による対応・多様な滞納者に対し、画一的な催告書ではなく、実情に応じた催告を行った。 3. 奈良地区税務協議会を通じての研修等に参加。 (評価) ○ | 1. 窓口納付時に振替納税のしおりを配布 加入率38.94% (対前年度+0.2%) 2. 奈良県税事務所、指定金融機関、委託電算会社に対し、コンビニ収納の導入について実情調査等を実施 3. 奈良地区税務協議会を通じての研修等に参加 (評価) ○ |
| | 税務関係法規の修得 税務課 | 税負担の公平性を確保するためには、税務関係法例に精通することが肝要であり、税務職員一人ひとりが、努力するとともに、迅速かつ的確に事務を処理する。 | 平成16年度から実施。 | (評価) — | ・奈良地区税務協議会、税務署を通じての研修等に参加 (評価) ○ | ・奈良県徴収支援対策事業の活用 ・奈良地区税務協議会、税務署を通じての研修等に参加 (評価) ○ | ・奈良地区税務協議会、税務署を通じての研修等に参加 (評価) ○ |
| | 積極的な滞納整理の実施 税務課 | インターネット公売や県内市町村で合同不動産公売などを行い、積極的な滞納整理を行う。 | 平成18年度から実施 集中改革プラン 対応項目 | (評価) | (評価) | (評価) | ①県税事務所及び県内市町村との合同公売の実施 土地 1件 (税充当額 1,135,400円) ②インターネット公売に係る委託契約の締結 (評価) ○ |
| 03 使用料、手数料等の見直しと新たな収入源の検討 | 町職員駐車場の有料化 総務課 企画財政課 | 町職員等の自動車駐車場の有料化を検討する。 | 平成15年度から検討。 集中改革プラン 対応項目 | ・斑鳩町職員駐車場運用細則を制定 ・斑鳩町職員互助会規約の一部改正 (評価) ○ | 平成16年4月から、本庁東西職員駐車場使用料徴収実施。 (3,000円/月) (評価) ○ | 平成17年4月からは、本庁東西職員駐車場使用料徴収に加えて、各出先機関においても使用料徴収を開始した。(3,000円/月) (評価) ○ | 平成17年度の内容を継続実施した。 (評価) ○ |
| | 観月祭入場料の徴収 観光産業課 | 斑鳩の里を発祥の地とする伝統芸能への関心を高め地元の方々が斑鳩文化の象徴として受け継ぎ、民衆芸能に親しむ機会を設けるため開催している観月祭の開催費用負担として入場料を徴収する。 | 平成15年度から実施。 集中改革プラン 対応項目 | 従来無料であった観月祭を有料化することにより、能楽を見る環境を整え、町の財政的な負担を軽減した。 入場料 1,000円 入場者 255名 (評価) ○ | 昨年と同様に実施。 入場料 1,000円 入場者 232名 (評価) ○ | 昨年と同様に実施。 入場料 1,500円 (前売り 1,000円) 入場者 382名 (評価) ○ | 昨年と同様に実施。 入場料 1,500円 (前売り 1,000円) 入場者 521名 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

02 財政の健全化

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|---------------------------|---------------------------|--|--|---------------|---------------------------------------|--|---|
| 03 使用料、手数料等の見直しと新たな収入源の検討 | 道路等占用料の見直し 建設課 | 道路等占用料について、近隣市町村の調査、類似団体との比較を実施し、その調査結果に沿って各課での見直しを実施する。 | 平成15年度から調査研究。 集中改革プラン 対応項目 | 未着手 (評価) × | 近隣の状況確認を行った。 (評価) △ | 法定外公共物の占用料徴収状況について近隣の状況確認を行った。 (評価) △ | 近隣市町と比較した結果適正であると判断し、当面現状維持とする。 (評価) ○ |
| | 検診料金の見直し 健康推進課 | がん検診等の応益負担を検討する。 | 平成15年度から検討。 集中改革プラン 対応項目 | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × | 乳がん検診や子宮がん検診の実施方法の変更に伴い、近隣市町の検診等の自己負担料金について調査した。 (評価) △ | 各種がん検診の実施に伴い、近隣市町村の健診方法や自己負担額について調査を行った。 (評価) △ |
| | ふれあい交流センターの使用料の見直し 福祉課 | ふれあい交流センターいきいきの里の利用者の増加を図るために、施設使用料の見直しを検討する。 | 平成16年度に検討。 集中改革プラン 対応項目 | (評価) — | 浴場使用料の見直しについて検討し、設置条例を改正した。 (評価) ○ | 斑鳩町内の方が利用しやすいよう、浴場使用料について、町内利用者を100円下げ、町外利用者を100円上げた。 (評価) ◎ | (評価) — |
| | 広告料収入の確保 企画財政課 | 広報紙、コミュニティバス、町ホームページなどの町の公共物に有料広告掲載を募集し、広告料を徴収する。 | 平成18年度から調査・研究 集中改革プラン 対応項目 | (評価) | (評価) | (評価) | 要綱及び基準の策定を行い、平成19年6月号広報より掲載開始に向けて募集等の準備を行った。 (評価) ○ |
| 04 財政の健全化の推進 | 職員給与の縮減 総務課 | 調整手当及び特殊勤務手当等の各種手当について、手当本来の趣旨を踏まえ、社会情勢と他市町村の状況も見ながら、随時、廃止や時限的な減額も含めて見直しを図る。 | 平成17年度から実施。 集中改革プラン 対応項目 | (評価) | (評価) | 町長10%、助役7%、収入役・教育長5%の給料及び部長2%、課長1%の管理職手当を削減した。職員の県内出張に伴う日当を廃止した。特殊勤務手当の一部廃止について検討した。 (評価) ○ | 町長15%、助役12%、収入役・教育長10%の給料及び部長3%、課長2%、課長補佐1%の管理職手当の削減、特殊勤務手当の一部廃止(5種類)を実施した。 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

03 公共工事コストの縮減

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|---------------------------|--|--|---------------|--|---|--|---|
| 02 比較設計の充実 | 比較設計の充実 都市建設部 上下水道部 | 建築工事について、経済的な設計を行うため、実施設計に先立って予備設計委託を行うなど、従来にもまして構造形式や施工方法を比較検討し、最適な方法を選択する。 | 平成15年度から調査研究。 | 実施設計時に各種工法を検討し、コストを比較している。 (評価) ○ | 実施設計時に各種工法を検討し、コストを比較している。 (評価) ○ | 各工事路線ごと実施設計時に、各種の工法を、コスト比較及び現場条件等を検討した。 (評価) ○ | 実施設計時に各種工法を検討し、現場条件を考慮する中でコスト比較を実施。 (評価) ○ |
| 03 プレキャスト化の推進(規格品・汎用品の活用) | プレキャスト化の推進(規格品・汎用品の活用) 都市建設部 上下水道部 | プレキャスト製品の使用により、型枠、鉄筋等の現場作業を軽減し、効率化を図る。 | 平成15年度から調査研究。 | 従来、重力式が一般であった擁壁に対して、プレキャストL型擁壁を用いた。下水道人孔をプレキャスト化し、組み立て人孔を採用した。 (評価) ○ | 現場打ち三面張り水路についても、プレキャストU型側溝を用いた。下水道人孔をプレキャスト化し、組み立て人孔を採用。 (評価) ○ | 従来、現場打ちが一般的であった側溝においてプレキャストU型側溝を採用することにより効率化を図った。下水道人孔をプレキャスト化し組み立て人孔を採用。 (評価) ○ | 側溝においてプレキャストU型側溝を採用することにより効率化を図った。下水道人孔をプレキャスト化し組み立て人孔を採用。 (評価) ○ |
| 04 新工法、新技術の積極的採用 | 新工法、新技術の積極的採用 都市建設部 上下水道部 | コスト縮減に有効な新工法、新技術の導入については、専門的な検討作業の委託を行い、十分検討して、積極的な活用を図る。 | 平成15年度から調査研究。 | 推進工法において、長距離工法又はカーブ工法を採用することで、立坑を削減し、工期を短縮することにより、コスト縮減に努めた。 (評価) ○ | 推進工法において、長距離工法又はカーブ工法を採用することで、立坑を削減し、工期を短縮することにより、コスト縮減に努めた。また、下水道では、取付け管の施工時に有効な後付け支管を認め推奨する。耐震用として推進工法時に取付け可能なマンホール用可とう継ぎ手を設計に採用している。 (評価) ○ | 推進工法において、長距離工法又はカーブ工法を採用することで、立坑を削減し、工期を短縮することにより、コスト縮減に努めた。また、公共下水道の主要幹線築造工事において、交通規制の影響、地質状況、等の現場条件を検討しミニシールド工法を採用し実施。 (評価) ○ | 推進工法において、長距離工法又はカーブ工法を採用することで、立坑を削減し、工期を短縮することにより、コスト縮減に努めた。また、公共下水道の主要幹線築造工事に、シールド工法と推進工法を組み合わせ、コスト低減した工法を採用し発注した。 (評価) ○ |
| 05 発生残土の有効利用と再生材の活用 | 発生残土の有効利用と再生材の活用 都市建設部 上下水道部 | 建設発生土の工事間流用の促進、購入土の削減のためのストックヤードの検討及び整備を推進する。また、工事設計においては、建設副産物のリサイクルを進める、また、リサイクル製品の使用に努めることにより環境負荷量の低減を図り、社会的コストの縮減に努める。 | 平成15年度から調査研究。 | 建設副産物の流用等に関する作業部会を開催し、建設発生土の工事間流用を行い、又、ストックヤードについても検討した。リサイクル製品についても、再生アスファルトや再生クラッシャーランを使用した。 (評価) ○ | 建設副産物の流用等に関する作業部会を開催し、建設発生土の工事間流用を行い、又、ストックヤードについても検討した。リサイクル製品についても、再生アスファルトや再生クラッシャーランを使用した。 (評価) ○ | 建設副産物の流用等に関する作業部会を開催し、建設発生土の工事間流用を行い、又、ストックヤードについても検討した。リサイクル製品についても、再生アスファルトや再生クラッシャーランを使用した。 (評価) ○ | 建設副産物の流用等に関する作業部会を開催し、建設発生土の工事間流用を行い、又、ストックヤードについても検討した。リサイクル製品についても、再生アスファルトや再生クラッシャーランを使用した。 (評価) ○ |
| 06 測量設計委託基準の策定 | 測量設計委託基準の策定 都市建設部 上下水道部 | 内部測量設計基準として、座標等を必要としない簡易な平面、水準、縦横断測量作業、国土交通省標準設計を適用できる構造物・比較的小規模な構造物の設計作業等の直接作業が可能な範囲の基準を策定する。 | 平成15年度から調査研究。 | 座標等を必要としない簡易な平面、水準、縦横断測量や設計作業等は、対応可能なものにおいて、直営で行った。 (評価) ○ | 座標等を必要としない簡易な平面、水準、縦横断測量や設計作業等は、対応可能なものにおいて、直営で行った。 (評価) ○ | 座標等を必要としない簡易な平面、水準、縦横断測量や設計作業等は、対応可能なものにおいて、直営で行った。 (評価) ○ | 座標等を必要としない簡易な平面、水準、縦横断測量や設計作業等は、対応可能なものにおいて、直営で行った。 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

04 公共施設の効果的運営

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|------------------------|----------------------------------|--|---|------------------------|------------------------|---|---|
| 01 公共施設の整備における複合・併設の推進 | 公共施設の整備における複合・併設の推進 企画財政課 | 公共施設の整備に際しては、具体的な整備計画のなかで、施設の複合化等について検討する。 | 平成15年度から調査研究。 | 新規該当事業なし (評価) — | 新規該当事業なし (評価) — | 新規該当事業なし (評価) — | (仮称)総合福祉会館は、地域包括支援センター、保健センター、社会福祉協議会、ホームヘルプサービスステーションなど1箇所に集約し、多様な機能を備えた施設とした。 (評価) ○ |
| 02 貸館施設の有効利用の推進 | 貸館施設の有効利用の推進 企画財政課 | 公民館、いかるがホール等の貸し館施設について、利用効率の向上を図るため、受付期間、場所等の拡大やPRの強化など、有効な利用方策を検討する。そのため、利用の申し込み方法、利用状況等の情報提供、利用調整の公平化の方法、開館日、開館時間、利用目的、委託推進等を総合的に調整・改善するため検討会議〔(仮)施設総合調整検討連絡会議〕を設置する。 | 平成16年度から調査研究。 | (評価) — | 未着手 (評価) × | 未着手。 指定管理者制度による施設の管理の効果を検討してから、実施する。 (評価) × | 未着手。 指定管理者制度による施設の管理の効果を検討してから、実施する。 (評価) × |
| 05 PFI方式の導入の検討 | PFI方式の導入の検討 企画財政課 | 公共施設の整備・維持管理費等を民間の資金・経営能力を活用して実施するPFI方式については、平成11年7月に法律が制定され、わが国においても庁舎や駐車場の建設等において事例が見られる。事業の執行手法としては、契約方法や効率性の検証などについて未成熟であり課題も多いが、厳しい経済状況下における社会資本の整備の一方策として注目されていることから、実際に斑鳩町の施設整備等において導入することについて検討する。 | 平成15年度から調査研究。 集中改革プラン 対応項目 | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × | PFI方式の他に、民間の経営能力を活用する方法として、新たに指定管理者制度が導入されたことにより、本制度の導入を検討した。 (評価) △ | (仮称)総合福祉会館については、PFI方式も検討したが、民間の経営能力を活用する方法として、新たに導入された指定管理者制度を採用することとした。 (評価) ○ |
| 06 指定管理者制度の導入 | 指定管理者制度の導入 企画財政課 全課 | 平成15年9月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体が設置する「公の施設」の管理について、従来の管理委託制度に替わり、指定管理者制度が導入されたことから、斑鳩町の「公の施設」においても、管理・運営の効果的、効率的な運用、利便性、住民サービスの向上に向けて、その導入を検討する。 | 平成17年度に制度運用方針の策定。平成18年度一部施設導入。 集中改革プラン 対応項目 | (評価) — | (評価) — | 斑鳩町文化振興センター、斑鳩の里観光案内所、斑鳩町観光自動車駐車場の3施設について、管理方法を従来の管理委託制度から指定管理者制度へ移行した。 (評価) ○ | 引き続き、斑鳩町文化振興センター、斑鳩の里観光案内所、斑鳩町観光自動車駐車場の3施設について、指定管理者制度を導入し、施設運営を行った。 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

5 新時代に対応した組織機構を支える人材の育成

01 行政能率と人材育成

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|----------------|---------------------------|--|---------------|---|---|---|---|
| 02 政策形成型研修の充実 | 政策形成型研修の充実 総務課 | 自治体経営などの視点から、政策形成研修を充実する。 | 平成16年度から調査研究。 | (評価) — | 市町村管理組合主催の「市町村行政・政策課題別研修」(1名)及び「市町村職員政策形成研修」(1名)へ参加。(1名) (評価) ○ | 市町村管理組合主催の「市町村職員政策形成研修」(1名)へ参加。 (評価) ○ | 市町村管理組合主催の「市町村行政・政策課題別研修」(1名)、「政策形成研修」(1名)へ参加。 (評価) ○ |
| 03 管理職研修の充実 | 管理職研修の充実 総務課 | 管理職等の目標管理意識の醸成とシステム作りのため、管理職研修を実施する。 | 平成16年度から調査研究。 | (評価) — | 市町村管理組合主催の「市町村管理者研修」(1名)及び「市町村課長補佐研修」(1名)へ参加。 (評価) ○ | 市町村管理組合主催の「市町村管理者研修」(1名)及び「市町村課長補佐研修」(1名)へ参加。 (評価) ○ | 市町村管理組合主催の「市町村管理者研修」(1名)及び「市町村課長補佐研修」(1名)へ参加。 (評価) ○ |
| 04 階層別研修課程の見直し | 階層別研修課程の見直し 総務課 | 各職位に応じた能力開発を図るための研修科目等を見直し、効果的な階層別研修を実施する。 | 平成16年度から調査研究。 | (評価) — | 市町村管理組合主催の「市町村管理者研修」(1名)・「市町村課長補佐研修」(1名)・「市町村係長研修」(1名)へ参加。 (評価) ○ | 市町村管理組合主催の「市町村管理者研修」(1名)・「市町村課長補佐研修」(1名)・「市町村係長研修」(1名)へ参加。 (評価) ○ | 市町村管理組合主催の「市町村管理者研修」(1名)・「市町村課長補佐研修」(1名)・「市町村係長研修」(1名)・「中堅職員研修」(1名)へ参加。 (評価) ○ |
| 05 民間派遣研修の実施 | 民間派遣研修の実施 総務課 | サービス精神や効率性の考え方などを学ぶため、民間企業への実務派遣研修を実施する。 | 平成16年度から調査研究。 | (評価) — | 質の高い行政サービスを提供するためには、役場内では得られない専門性や多様な経験を有する人材が必要である。 今後も引き続き検討を進める。 (評価) △ | 質の高い行政サービスを提供するためには、役場内では得られない専門性や多様な経験を有する人材が必要である。 自衛隊研修等、今後も引き続き検討を進める。 (評価) △ | 自衛隊派遣研修等、今後も引き続き検討し、実施する。 (評価) △ |
| 06 専門職員研修の実施 | 専門職員研修の実施 全課 | 行政分野の専門的かつ総合的な知識を習得させるため、各課で研修の充実を図る。 | 平成15年度から調査研究。 | ・市町村アカデミー研修へ参加 ・障害者ケアマネジメント従事者養成研修へ参加 ・水道技術管理者研修受講 ・公営企業会計システム決算セミナーへ参加 ・日本下水道事業団管理専科・下水道事務職員養成講習会・下水道排水設備講習会等へ参加 (評価) ○ | ・市町村アカデミー研修へ参加 ・介護保険初任者研修会、介護保険認定調査研修会へ参加 ・地方公営企業財務会計講習会へ参加 ・日本下水道事業団管理専科・下水道事務セミナー等へ参加 (評価) ○ | ・市町村アカデミー研修へ参加 ・eラーニングによる情報セキュリティ研修を受講 ・介護保険現任者研修会、介護保険認定調査研修会へ参加 ・特別支援コーディネーター研修へ参加 (評価) ○ | ・介護保険現任者研修会、地域保健関係職員研修会へ参加 ・特別支援コーディネーター研修へ参加 (評価) ○ |
| | 教職員の資質の向上 教育委員会総務課 | 時代に応じた教育や豊かな心を育む教育をすすめるため、教職員の資質の向上に努める。 | 平成15年度から検討。 | 各種研究会に参加し、教職員の資質向上に努めた。 (評価) ○ | 障害児教育が「特別支援教育」へ転換されており、斑鳩町教育委員会で特別支援教育研究地域の指定申請を行った。これにより平成17年度から、小中学校各1名の教員が特別支援教育コーディネーター研修を県教育研究所で受講し、学校全体での障害児教育の取組みのありかた等について学ぶ予定。 (評価) ○ | 特別支援コーディネーター研修を小中学校各1名が受講し、各学校で特別支援コーディネーターの指名を受けた。 (評価) ○ | 特別支援コーディネーター研修を幼稚園各1名が受講し、各園で特別支援コーディネーターの指名を受けた。また、特別支援コーディネーター連絡会議を設置し、幼稚園・小学校・中学校・町教委が連携しながら特別支援教育の推進に取り組んでいる。 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

5 新時代に対応した組織機構を支える人材の育成

01 行政能率と人材育成

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|---------------|-------------------------------|---|---------------|------------|---|---|--|
| 07 目標管理制度の導入 | 目標管理制度の導入 総務課 企画財政課 | 目標管理制度の導入にあたっては、全ての事務事業について達成すべき目標を定めてその管理を行うことにより、町政の計画的かつ効率的な執行を確保し、職員の能力開発を促すため、次の3つの視点に特に配慮する。 ①基本計画を踏まえた、組織全体での計画的な行政運営をすすめる。(企画部門) ②職員の能力・伸長を含む自己実現を狙いとする(総務部門)。 ③職場全体で施策・事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図り、予算編成に反映し、最小の経費で最大の効果をあげる。(財務部門) | 平成16年度から調査研究。 | (評価) ー | 長期的かつ総合的な観点で職員の能力開発を効果的に推進するため、平成16年4月に「斑鳩町人材育成基本方針」を制定した。 (評価) △ | 組織としての目標を明確にするために、総合計画・後期実施計画において、可能な限り多くの事務事業に数値目標を設定した。 (評価) △ | 総合計画・後期実施計画において、数値目標を設定した事務事業の進捗管理を、平成18年度実績からおこなうこととした。 (評価) △ |
| 08 昇任試験制度の再構築 | 昇任試験制度の再構築 総務課 | 本来は資格試験であるが競争試験制度的なものになっている。また、受験者が少ないため全体のレベルアップが阻害される要因になることも考えられることから、試験制度そのものの見直しを図る。 | 平成16年度から調査研究。 | (評価) ー | 各職員の能力や実績を的確に把握し、人事に反映させられる制度の整備が不可欠であることから、現在、先進地の事例等調査している。 (評価) △ | 各職員の能力や実績を的確に把握し、人事に反映させられる制度の整備が不可欠であることから、前年度に引き続き、国の制度改革及び先進地の事例等調査している。 (評価) △ | 国の人事制度改革及び先進地の事例等調査している。 (評価) △ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 ー:評価の対象外

6 行政評価システムの確立

02 政策評価制度

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|------------|----------------------|--|---|-------------------|-------------------|---|--|
| 01 政策評価の確立 | 政策評価の確立 企画財政課 | 計画的な行財政運営に向け、第3次総合計画の中間見直し時期を目的に、政策評価について、総合計画の推進管理や重点施策などの政策展開、予算編成、組織・機構の整備等、町政のあらゆる分野において、反映・活用できる制度の確立を図る。 | 平成17年度を目的に制度の確立。 集中改革プラン 対応項目 | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × | 事務事業評価の確立後に政策評価の確立を目指すため、現在は調査研究中である。 (評価) △ | 事務事業評価の確立後に政策評価の確立を目指すため、引き続き調査研究中である。 (評価) △ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 ー:評価の対象外

7 公営企業等の健全な運営

01 水道事業

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|------------------|---------------------------------|---|---|---|--|--|--|
| 01 (仮称)水道事業計画の作成 | 水道事業運営の充実 上水道課 | 水道施設の諸整備・財政の健全化等を考慮した長期的な計画をもって、良質で安定した水道水を供給するため、(仮称)水道事業計画を策定する。 | 平成15年度に検討し、平成16年度に策定。 | 未着手 (評価) × | 水需要が伸びないなかで、老朽施設の更新資金をどうするかという課題のなか、計画的な投資を行い将来にわたり健全で安定的な水道経営を目指すため、長期的(概ね30年後)な財政推計を行い、概ね10年後までの水道事業運営方針を策定した。 (評価) ◎ | (評価) — | (評価) — |
| 02 経営の効率化と財政の健全化 | 財務構造の健全化 上水道課 | 効率化経営を前提として、中長期の財政収支計画を策定するなかで、従来の起債依存型の長期金利負担構造から脱却し、必要投資のための自己資本を拡充することにより、財政収支の安定供給を確保し、健全な財政構造へと改善する。 | 平成15年度に計画策定。 集中改革プラン 対応項目 | 平成26年度までの財政推計表を作成した。 (評価) ○ | 配水設備で上水安全対策事業2件、老朽管更新事業4件、公共下水道築造工事7件、公共受託工事7件で管延長2,968mの工事を実施した。 (評価) ○ | 配水設備で上水安全対策・管路近代化事業3件、老朽管更新事業5件、公共下水道築造工事12件、公共受託工事6件で管延長5,680mの工事を実施した。 (評価) ○ | 配水設備で管路近代化事業3件、老朽管更新事業8件、公共下水道築造工事7件、公共受託工事3件で管延長4,360mの工事を実施した。 (評価) ○ |
| | 水道管路情報システムの構築 上水道課 | 水道管路図の総括管理を行うことにより、配水施設整備等の業務を効率的に進めるため、水道管路情報システムの導入を図る。 | 平成15年度、平成16年度で構築し、平成17年度から運用。 | 町内の配水施設の現地調査を行い、導水管・送水管・配水管の約135kmのデジタルデータ化を実施した。 (評価) ○ | 町内の給水装置の現地調査を行い、約9,600戸のデジタルデータ化を実施した。 (評価) ○ | 平成16年度配水管竣工図面・新規給水装置更新データの精査を行った。 (評価) ○ | 平成17年度配水管竣工図面・新規給水装置のデータ更新を実施した。 (評価) ○ |
| 03 安定供給システムの構築 | 安定供給システムの構築 上水道課 | 水道施設を効率的かつ経済的に運営し、湧水や水圧の均等化等に対応するため、中・長期の管網整備計画を策定するとともに、工事関連図面や台帳の総括管理を行うマッピングシステムの導入により効率的かつ安定的な給配水システムを構築する。 | 平成15年度、平成16年度に検討し、平成17年度計画策定。 | 水道管路情報システム構築に着手した。 (評価) ○ | 水道管路情報の現況調査を完了した。 (評価) ○ | システム構築に必要な工事関連図面・維持管理用データの更新を行った。 (評価) ○ | システム構築に必要な工事関連図面・維持管理用データの更新を行った。 (評価) ○ |
| | 石綿管・老朽管の更新 上水道課 | 石綿管・老朽管の更新事業を計画的にすすめ、効率的かつ安定的な給配水を図る。 | 平成14年度から計画的に実施。 | 石綿管・老朽管の更新を行った。(延長776m) (評価) ○ | 石綿管・老朽管の更新を行った。(延長953m) (評価) ○ | 石綿管・老朽管の更新を行った。(延長1,509m) (評価) ○ | 石綿管・老朽管の更新を行った。(延長2,062m) (評価) ○ |
| | 浄水場・取水井戸等施設の適切な管理運営 上水道課 | 浄水場点検マニュアルを作成し、浄水場・取水井戸等施設の適切な運営管理に努める。 | 平成15年度から実施。 | 浄水場点検マニュアルを作成 (評価) ◎ | (評価) — | 取水量確保のため、各取水井戸を4年間で1回の整備をする計画を作成 (評価) ○ | 取水量確保のため、各取水井戸を4年間で1回整備する計画により、3つの取水井戸を整備 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

7 公営企業等の健全な運営

01 水道事業

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|------------------|----------------------------|---|-----------------------|--|--|--|--|
| 03 安定供給システムの構築 | 危機管理対策の充実 上水道課 | 渇水、震災、突発事故等、あらゆる危機管理を想定し、非常時の水管理を適切に行うため、渇水対策施策の拡充及び災害対策計画の策定を検討する。 | 平成16年度に検討し、平成17年度に実施。 | 未着手 (評価) × | 上水道災害応急復旧活動実施計画書及び浄水場事故及び災害マニュアルを策定した。 (評価) ◎ | 災害応急復旧活動実施計画に基づき、給水バッグ(1000L)を4個、ポリバック(10L)を1,300袋、仮設給水栓 6台の器材を購入。 (評価) ○ | 災害応急復旧活動実施計画に基づき、非常用給水バッグ(1000L)を5台、プラスチック給水タンク(500L)を1台、ポリバック(10L)を1,000袋を購入。 (評価) ○ |
| | 水問題対策との調整 上水道課 | 節水型社会を目指した中・長期の水需要予測を策定し、渇水に強く、良質な水を安定的に供給するため、全庁的な取組みのなかで、水循環システムや節水対策・水質保全意識の高揚による、水の高度利用社会の実現を目指す。 | 平成17年度に検討。 | 未着手 (評価) × | 給水人口の減少に伴う給水量の減少が予想されることから、経営上において県営水道からの受水費、渇水による自己水確保等の総合的な計画を作成するために、中・長期的な平成41年度までの水需要予測を作成した。 (評価) ◎ | (評価) — | (評価) — |
| 04 住民サービスの質と量の向上 | 住民本位体制の確立 上水道課 | 住民にとってわかりやすく、迅速・親切に対応でき、常時性と即時性がより効率的に発揮されるよう、全職員が一丸となってサービスを提供し、さらに不断水修理等の最新技術の導入を図る。 | 平成16年度に検討。 | できる限り不断水修理に努めるとともに、周辺住民への広報に努めている。 (評価) △ | できる限り不断水修理に努めるとともに、周辺住民への広報に努めている。 (評価) △ | できる限り不断水修理に努めるとともに、周辺住民への広報に努めている。 (評価) △ | できる限り不断水での修理に努めるとともに、周辺住民への広報に努めている。 (評価) △ |
| | 広報・広聴制度の拡充 上水道課 | 事業経営について、公開性と透明性を高め、住民が納得するサービスを提供し、理解を得ながら住民と共に水道事業の健全な発展を図るため、積極的な広報活動を行う。また、水道事業経営委員会の設置を検討する。 | 平成18年度から実施。 | 水道財政、水質管理、水質結果等の情報提供を行なっている。 (評価) ○ | 水道事業懇話会を設置した。 (評価) ◎ | 水道事業懇話会を開催した。 (評価) ○ | 水道財政、水質管理、水質結果等の情報提供を行っている (評価) ○ |
| | 収納制度の改善・効率化 上水道課 | 料金収納整理の見直し(常習滞納者解消強化)及び収納機会の拡充(口座振替、郵便局収納)により収納率及びサービスの向上を図る。 | 平成15年度から実施。 | 新規使用者への口座振替の推進 (評価) ○ | 新規使用者への口座振替の推進 滞納者への休日徴収の実施 (評価) ○ | 新規使用者への口座振替の推進 滞納者への休日徴収の実施 (評価) ○ | 新規使用者への口座振替の推進、 滞納者に対する休日徴収の実施 (評価) ○ |
| | 安全な飲料水の供給体制の確立 上水道課 | 水質基準に対応した安全な飲料適格水となるよう、小規模受水槽を使用している住民への安全指導等を実施する。また、老朽管の取り替えを推進していくとともに、浄水場の管理点検マニュアルを作成し適切な運営を行う。 | 平成15年度から実施。 | 小規模受水槽使用者への、文章によるお知らせを実施した。 老朽管取替を実施した。 (延長776m) 浄水場管理点検マニュアルを作成した。 (評価) ○ | 小規模受水槽使用者への、文章によるお知らせを実施した。 老朽管取替を実施した。 (延長953m) 水質検査計画を作成した。 (評価) ○ | 小規模受水槽使用者への、文章によるお知らせを実施した。 老朽管取替を実施した。 (延長1,509m) 水質検査計画を作成した。 (評価) ○ | 小規模受水槽使用者に対するお知らせを実施した。 老朽管の取替を実施した。 (延長2,062m) 水質検査計画を作成した。 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

7 公営企業等の健全な運営

01 水道事業

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|-------------|--|--|-------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 05 人と組織の活性化 | 企業職員としての意識改革及びレベルアップに向けた研修等の充実 上水道課 | 住民サービスの向上及び業務効率を図るため、担当職務の遂行能力を高めることはもとより、基礎的な住民対応能力育成強化などについて研修等を通じ、意識改革を図る。 | 平成15年度から実施。 | 水道技術等の研修や企業会計研修への参加 (評価) ○ | 水道技術等の研修や企業会計研修への参加 (評価) ○ | 水道技術等の研修や企業会計研修への参加 (評価) ○ | 水道技術等の研修や企業会計研修への参加 (評価) ○ |
| | 効率的かつ、お客様本位の経営体制 上水道課 | 職員の勤労意欲と勤務実績が適正かつ公平に評価され、社会的妥当性の観点や社会情勢の変化に対応し、住民からも理解と納得が得られるよう、相互チェックシステムの働く勤務評定制度の確立に努める。 | 平成17年度に検討。 | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × | 未着手 (評価) × |

02 下水道事業

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|---------------|----------------------------|---|---|--|---|--|--|
| 01 公共下水道の普及促進 | 下水道供用開始に向けての水洗化の促進 下水道課 | 平成14年12月議会において、下水道条例・規則等の議決を得、平成15年4月より施行しており排水設備指定工事店を設定し、早い時期から技術者の教育を徹底するとともに行政と住民のパイプ役となるよう指導をおこなう。 条例・規則の施行により加入金・使用料金の設定、接続申請の手順等の公共下水道接続に関する情報を説明会開催、パンフレット作成・配布、ホームページ・広報誌掲載等により住民に提供する。 | 平成15年度から水洗化のPRを行う。 | 供用開始に伴い水洗化促進パンフレットを作成し説明会で配布した。整備済みの28自治会を対象に供用開始の説明会を実施。 対象戸数 1,782戸 出席人数 876人 出席率 49% | 平成15年度に説明会を実施した地区について平成17年3月31日に供用開始。今後、整備工事予定地区について順次説明会を実施。 | 平成17年3月31日に公共下水道の整備完了区域について供用を開始、水洗化の普及促進に努めている。 (平成17年度末) 供用開始面積 92ha 開始区域人口 6,035人 接続人口 2,218人 | 整備完了区域の供用を開始し、水洗化の普及に努めている。 (平成18年度末) 供用面積 110ha 普及人口 7,024人 接続人口 4,211人 |
| 02 適切な使用料の設定 | 適切な使用料の設定 下水道課 | 下水道会計が安易な一般会計からの繰入に依存することのないように、経費の節減等事務事業の合理化を図り、適切な使用料を設定する。 | 平成17年度供用開始後、3年毎に評価及び見直し。 集中改革プラン 対応項目 | 供用開始前 (評価) — | 供用開始前 (評価) — | 平成15年4月1日に施行した町下水道条例により平成17年3月31日から使用料金の運用を開始した。使用料金と維持管理の状況を把握し今後、検討を行う。 (評価) ○ | 使用料金と一般繰入金の状況を把握。 (評価) ○ |
| 03 財政計画の明確化 | 財政計画の明確化 下水道課 | 中・長期的な視点に立って経営の健全化を図るため、中期経営計画を策定し、また、企業会計手法の研究を行う。 | 平成20年度に中期経営計画を策定。 集中改革プラン 対応項目 | 公共下水道台帳システムを構築し、水洗化状況を把握する。 (評価) △ | 資産台帳を作成し、経営について検討資料とする。 (評価) ○ | 供用開始したことから、収支状況の把握を行い、中期経営計画を策定し経営について検討する。 (評価) ○ | 収支状況の把握を行い、中期経営計画を策定し経営について検討する。 (評価) ○ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

7 公営企業等の健全な運営

03 土地開発公社

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|-----------|---------------------|--|--|---|---|---|--|
| 01 経営の健全化 | 経営の健全化 企画財政課 | 長期保有地の計画的処分を目的に、国の経営健全化目標に従って、事業用地の処分を計画的に進める。また、都市計画道路代替用地の積極的な処分を行う。 新たな土地の取得については、「公有地の拡大の推進に関する法律」を踏まえ、先行取得対象事業の早期実現を促進し、概ね3年を目途に公社保有地の処分を図る。 | 平成17年度を目途に公社保有地保有額(H15末に保有する土地の内、保有期間が5年以上のものを標準財政規模の10%以下にする。 集中改革プラン 対応項目 | <ul style="list-style-type: none"> 集会所用地処分 処分額 7,827千円 都市計画道路事業用地の一部精算 精算額 41,700千円 平成15年度末保有額 1,876,750千円 標準財政規模との比率 34.81% | <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路代替用地の処分 処分額 194,417千円 都市計画道路事業用地の精算 精算額 109,429千円 平成16年度末保有額 1,723,485千円 標準財政規模との比率 32.23% 公社の経営健全化計画(第2次) H17.3経営健全化団体の指定申請 | <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路代替用地等の処分 処分額 69,457千円 事業用地の処分 処分額 366,891千円 平成17年度末保有額 1,417,775千円 標準財政規模との比率 26.61% 公社の経営健全化計画(第2次) H17.3経営健全化団体の指定申請 | <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路代替地の処分 処分額 73,977千円 事業用地の処分 処分額 96,316千円 平成18年度末保有額 1,271,792千円 標準財政規模との比率 24.65% 公社の経営健全化計画(第2次) H17.3経営健全化団体の指定申請 |
| | | | | (評価) △ | (評価) △ | (評価) △ | (評価) △ |

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 ー:評価の対象外

8 特別会計の堅実な運営

01 国民健康保険事業特別会計

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|---------------------|--------------------------------|--|-------------|--|--|---|---|
| 02 健康施策の充実による医療費の抑制 | 保健事業の展開、医療利用状況の分析 健康推進課 | 国保特会での人間ドック費用助成の他、「健康いかるが21」に基づく保健事業の促進、国保医療利用の分析等を通じて医療費の増加を抑制する。 | 平成15年度から実施。 | 国保特会での人間ドック費用助成の実施、一般会計では各種ガン検診、成人病検診の実施、また、健康についての啓発事業を実施した。国保医療費分析を行い保健事業実施の資料とした。 | 国保特会での人間ドック費用助成の実施、一般会計では各種ガン検診、成人病検診の実施、また、健康についての啓発事業を実施した。国保医療費分析を行い保健事業実施の資料とした。 | 国保特会での人間ドック費用助成の実施、一般会計では各種ガン検診、成人病検診の実施、また、医療費情報を活用した保健事業研修会に参加し、効果的な事業展開について検討した。 | 国保特会での人間ドック費用助成の実施、一般会計では各種ガン検診、成人病検診の実施、また、医療費情報を活用した保健事業研修会に参加し、効果的な事業展開について検討した。 |
| | | | | (評価) △ | (評価) △ | (評価) △ | (評価) △ |

02 介護保険事業特別会計

| 小項目 | 取組み項目 | 改善の方向性 | 実施計画 | 平成15年度実施状況 | 平成16年度実施状況 | 平成17年度実施状況 | 平成18年度実施状況 |
|-------------------|------------------------------|--|-------------------|---|---|---|--|
| 01 サービス基盤の整備と質の確保 | ケアマネジャーの質の向上とその確保 福祉課 | ケアマネジャーを中心にサービス事業者に対して研修事業等を実施し、サービスの質の向上を図る。また、不足するサービスが出てきた場合にはその基盤の整備に努める。 | 毎年見直しを行い実施。 | 地域ケア会議等とおしてケアマネジャーへの支援・情報提供を行い、質の向上に努める。 地域ケア会議開催回数：12回 | 地域ケア会議等とおしてケアマネジャーへの支援・情報提供を行い、質の向上に努める。 地域ケア会議開催回数：12回 | 地域ケア会議等とおしてケアマネジャーへの支援・情報提供を行い、質の向上に努める。 地域ケア会議開催回数：12回 | 制度が改正された部分については、居宅介護支援事業所に情報提供を行い、また、ケアプラン上の相談においては随時対応することによってケアマネジャーへの支援を実施し、その質の向上及び確保に努めた。 |
| | | | | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ |
| 02 運営の安定化及び健全化 | 介護保険事業計画の見直し 福祉課 | 介護保険運営協議会において、保険運営の安定化及び健全化のため介護保険の重要事項について協議を行い、3年ごとに事業計画の見直しを行う。 | 平成17年度に次回見直しを実施。 | 介護保険運営協議会開催回数：2回 | 介護保険運営協議会開催回数：2回 | 介護保険運営協議会開催回数：6回 第3期事業計画（平成18年度から平成20年度）を策定 | 介護保険運営協議会開催回数：2回 |
| | | | | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ |
| | 介護予防施策の推進 福祉課 | 生きがい対策、介護予防サービス、健康診断や健康教室などの事業の実施により高齢者の健康保持を推進し、その結果として要介護認定者の増加を抑制し、介護保険財政の軽減化を図る。 | 平成17年度の計画見直し時に検討。 | 社会的孤立感の解消、自立支援の観点から、家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、配食サービスや転倒骨折予防教室、料理教室などを実施する。 | 社会的孤立感の解消、自立支援の観点から、家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、配食サービスや転倒骨折予防教室、料理教室などを実施する。 | 社会的孤立感の解消、自立支援の観点から、家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、配食サービスや転倒骨折予防教室、料理教室などを実施する。 | 社会的孤立感の解消、自立支援、介護予防の観点から、家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、配食サービス、料理教室、運動器の機能向上等の介護予防サービスを実施する。 |
| | | | | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ |
| | 介護保険の制度定着の推進 福祉課 | さまざまな機会を通して介護保険制度の啓発を実施し、制度への理解を図る。 | 毎年見直しを行い実施。 | 65歳になった時や、納入通知書送付時、また出前講座等とおして制度の啓発に努めている。 | 65歳になった時や、納入通知書送付時、また出前講座等とおして制度の啓発に努めている。 | 65歳になった時や、納入通知書送付時、また出前講座等とおして制度の啓発に努めている。 | 65歳になった時や、納入通知書送付時、また出前講座等とおして制度の啓発に努めている。 |
| | | | | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ | (評価) ○ |

◎：計画に基づき実施し、概ね完了 ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×：未着手 ー：評価の対象外